

By your side, for life

第一生命ホールディングス株式会社

(証券コード 8750)

第13^期 定時株主総会 第13^期 招集ご通知

日 時

2023年6月26日 (月曜日) 13時

(受付開始予定:12時)

会 場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 1階 平安の間

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)

10名選任の件

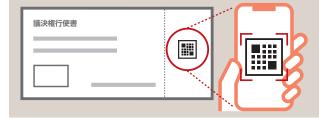
事前の議決権行使について

インターネット又は書面により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は7~8頁をご確認ください。

議決権行使期限

2023年 6 月23日 (金曜日) 17時

スマートフォンで議決権行使を**簡単**に! 抑制される郵送費用を**寄附**します!





2023年5月 第一生命ホールディングス株式会社

代表取締役社長 (CEO) 菊田徹也

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年4月に第一生命ホールディングスの代表取締役社長(CEO)に就任いたしました菊田徹也です。当社を「日本の保険業界の未来をリードするグループ」にし、「世界でもトップレベルのグローバル保険グループ」に成長させたいと考えております。全力を尽くす所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

当社グループは2010年の株式会社化以降、 複数の国内生命保険子会社設立によるマルチブ ランド・マルチチャネルの確立や、積極的な海 外展開に取り組んでまいりました。2022年度に は、ニュージーランドや国内ペット保険事業等、 新たな地域や事業へのウィング拡大にも取り組 み、事業ポートフォリオの深化と探索を進めま した。

足元では、地政学リスクの高まりや世界規模での金融・経済環境の大きな変動等、世界はますます予測困難なほどに複雑化し、急激で不連続な変化が起こる時代となっています。このように変化が激しく、先を見通すことが難しい時代の中では、過去の経験や常識にとらわれずに変革へ挑戦しなければ、持続的に成長し続けることはできません。

私たちは、環境変化に対する感度を高め、未来志向の視点から自らの意識と行動を変え、変革の実現に挑戦してまいります。そして、すべてのステークホルダーの皆さまの期待を超える価値をお届けすることを目指します。

株主の皆さまにおかれましては、これまで以上にダイナミズムとスピード感のある経営で未来を創る当社グループに対し、今後もなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

[日本の保険業界の未来をリードするグローバル保険グループに向けて]

- ▶ 従来の狭い意味での保険業から、4つの体験価値(「保障」「資産形成・承継」「健康・医療」 「つながり・絆」)をシームレスに提供する新たな保険サービス業への進化を目指します
- ▶ お客さま本位の姿勢とDXを体現した革新的なサービス提供を通じ、社会の利便性向上への貢献と生産性の向上を実現します
- ▶ 上場保険持株会社の強みを活かし、国内外における新規領域への事業展開の拡大に取り 組みます
- ▶ 高い専門性を有した人財の採用・登用を図り、異なる個性と視点を持った多様性に富んだ経営組織を構築します
- ▶ 従業員一人ひとりが個性を最大限発揮できる、熱量の高いフラットで自由闊達な企業文化を醸成します

「新社長からのメッセージ」2023年5月30日(火曜日)公開



代表取締役社長(CEO)の菊田より、当社グループの目指したい姿を動画にてご説明しておりますので、ぜひご視聴ください。 https://www.dai-ichi-life-hd.com/movie_2023.html



目次

- P.3 第13期定時株主総会招集ご通知
- P.5 株主総会までの流れ
- P.7 議決権行使についてのご案内
- P.9 株主総会参考書類
- P.9 第1号議案 剰余金の処分の件
- P.11 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名選任の件
- P.22 ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

- P.31 2022年度事業報告
- P.53 連結計算書類等
- P.53 連結計算書類
- P.55 計算書類
- P.57 監査報告書
- P.60 ご参考: Q&A
- 裏表紙 インターネットによる事前質問及び同時中継のご案内

(証券コード 8750) 2023年5月30日 (電子提供措置の開始日2023年5月15日)

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役 点 稲 垣 精 二

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト





電子提供措置事項は、上記ウェブサイトの他、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(第一生命ホールディングス)又は証券コード(8750)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類($9\sim21$ 頁)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」($7\sim8$ 頁)に従いまして、2023年6月23日(金曜日)17時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1	日時	2023年6月26日(月曜日)13時(受付開始予定:12時)
2	場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 1階 平安の間
3	目的事項	
	報告事項	2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

以上

本株主総会はインターネットにより同時中継いたします。詳細は6頁をご覧ください。

- 当日のご出席には、同封の議決権行使書用紙が必要です。
- 代理人によるご出席には、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙が必要です。なお、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその 旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ■電子提供措置事項のうち、株主さまへご送付している書面には、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
 - ① 事業報告の企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移、企業集団の主要な事務所の状況、企業集団の使用人の状況、新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制、特定完全子会社に関する事項、親会社等との間の取引に関する事項、会計参与に関する事項及びその他
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査等委員会は、当該書面に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①、②及び③についても監査しております。また、会計監査人は、当該書面に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記②及び③についても監査しております。

株主総会までの流れ

株主総会開催前

当社ウェブサイト上に、以下のコンテンツ等を公開いたしますので、本株主総会のご参考としてご利用ください。

■ 社長(CEO)メッセージを視聴する

2023年5月30日 (火曜日) に「新社長からのメッセージ」 (動画) を公開いたします。

■ 事業報告を視聴する

2023年5月30日 (火曜日) に「事業報告 -2022年度の 取組み- | (動画) を公開いたします。

■ 事前に質問する



本株主総会の目的事項に関するご質問を受け付けております。ご質問の多い事項につきまして、株主総会当日の審議において、又は、株主総会終了後当社ウェブサイト上にて回答させていただきます。詳細は裏表紙記載の「事前質問のご案内」をご確認ください。

当社ウェブサイト

https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html



同時中継を視聴する場合

事前に議決権を 行使する

行使期限

2023年6月23日(金曜日) 17時

詳細は7~8頁をご確認ください。



当日出席する場合

議決権行使書用紙と 本招集ご通知を準備する



紙資源節約のため、本招集ご通知を ご持参くださいますようお願い申し 上げます。

株主総会当日 2023年6月26日 (月曜日)

株主総会終了後

▶ インターネットによる同時中継のご案内

株主総会の模様をご自宅等でもご視聴いただけるよう、インターネットによる同時中継を実施いたします。以下のURL又はQRコード*にアクセスし、IDとパスワードを入力のうえ、ご視聴ください。なお、本同時中継はご視聴のみとなるため、インターネット又は書面により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

公開日時

2023年6月26日 (月曜日) 13時 ※12時よりアクセス可

同時中継URL

https://www.dai-ichi-life-hd.com/sc/in2023/

ID

パスワード



<同時中継ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ●ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 同時中継をご視聴される株主さまからはご質問及びご意見をお受けすることができません。ご質問を希望される株主さまは、6月21日 (水曜日) 17時までに裏表紙に記載の事前質問をご利用ください。
- ●撮影、録画、録音はご遠慮ください。 ●ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。 ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

▶ 株主総会会場のご案内

The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 1階 平安の間 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

- 虎ノ門ヒルズ駅 (日比谷線)
- 出口A1 徒歩 5 分 出口A2 徒歩 5 分 出口3 徒歩10分

- 虎ノ門駅○ 溜池山王駅
- (銀座線・南北線) 出口14 徒歩10分
- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

(銀座線)

●株主さまへのお土産のご用意はございません。



当社ウェブサイト上に、以下のコンテンツ等を順次公開いたします。

■ 社長(C E O) プレゼンテーション資料



■ 議決権行使結果に 関するお知らせ



■ 事前質問への回答



議決権行使についてのご案内

インターネットによる行使

■「スマート行使」による行使

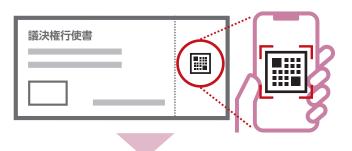
同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードを

スマートフォン等で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月23日 (金曜日) 17時

QRコードをスマートフォン等で読み取る



用紙記入・郵送が不要

簡単・便利な

スマート行使をご利用ください

I D・パスワードの 入力が**不要**

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

Ŧ

一度議決権を行使した後で行使内容 をご変更される場合は、議決権行使 ウェブサイトにてご変更ください。

(ご案内) 皆さまの「スマート行使」が社会貢献につながります

議決権行使の際に「スマート行使」をご利用いただいた場合、郵送費用が抑制されます。この抑制される郵送費用を、**国立国際医療研究センターと国立精神・神経医療研究センターに寄附いたします。** 国立国際医療研究センターは感染症や糖尿病、肝炎等に関する研究・診療を、国立精神・神経医療研究センターは最先端の医療・研究で脳とこころの病の克服に取り組んでいる研究機関です。

第12期定時株主総会における実績

「スマート行使」をご利用いただいた株主さま 国立国際医療研究センターへの寄附金額 国立精神・神経医療研究センターへの寄附金額 62,896 名

2,453,000 円 \ 合計

2,453,000 円 5

4.906.000 円

■議決権行使コード・パスワード入力による行使



議決権行使ウェブサイト (https://soukai.mizuho-tb.co.jp/) にアクセスし、画面の案内に従って**行使期限までに賛否をご入力ください**。

行使期限

2023年6月23日 (金曜日) 17時

インターネットによる行使(「スマート行使」を含む。)に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ፩ ○120-768-524 (ご利用時間 9時~21時)

書面による行使

■郵送による行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示のうえ、**行使期限までに到着するようご返送ください**。なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2023年6月23日 (金曜日) 17時到着

※ 郵便法において、郵便物は原則として差し出された日から3日以内に送達すると定められていることを踏まえ、行使期限の4日前までにご投函いただくと安心です。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご留意ください。

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権 行使を有効といたします。
- インターネット等(「スマート行使」を含む。)により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

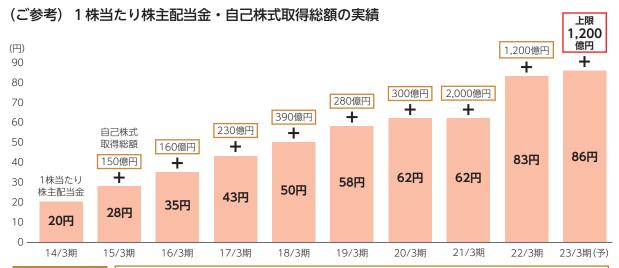
剰余金の処分につきましては、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務 健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主さまに対する資本コストを意識した適切 な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
 - 金銭
- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
- ▲ 当社普通株式 1 株につき86円

総額 84,886,390,644円

- 2 剰余金の配当が効力を生じる日
- ⁵ 2023年6月27日(火曜日)



自己株式の 消却の実施 2021年5月31日付で当社普通株式82,000,000株、2022年3月31日付で当社普通株式85,591,000株、2023年3月31日付で当社普通株式41,581,500株の自己株式の消却を実施しています。

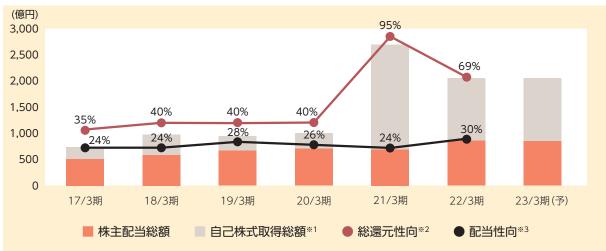
(ご参考) 2021-2023年度中期経営計画 Re-C⊙nnect 2023 における株主還元基本方針

- 実質的な利益指標であるグループ修正利益の水準に応じた安定的な現金配当を基本とする
 - 配当性向 毎期 30%以上

1株当たり配当の減配は原則行わない

- (注) 配当性向は、市場関連リスク削減取組みや金融市場変動に伴う損益変動を踏まえ、グループ修正 利益の過去3年平均をベースに計算
- 資本充足率やキャッシュフローの状況、戦略的な投資機会の有無や当社株価等を勘案し、 自己株式取得等による機動的・柔軟な追加還元を検討する
 - 総還元性向(目安) 中期平均 50%

(ご参考) 株主還元の実績



- ※1 23/3期(予)は2023年5月開催の取締役会にて決定した株式取得価額の総額1,200億円(上限)を記載
- ※2 20/3期は第一生命における金融派生商品損益の一時的な上振れ要因等を控除した実質的なグループ修正利益水準を基に算出
- ※3 22/3期は現中期経営計画の還元方針に基づき、グループ修正利益の過去3年平均をベースに計算
- 注1 総還元性向及び配当性向は、グループ修正利益に対する比率です。
- 注2 グループ修正利益とは、株主還元の原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名全員は任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

候補者番号		地 位	氏	名			取締役会 出席状況
1	重任	代表取締役会長	稲垣	精二	満60歳 男性		100% (18回/18回)
2	重 任	代表取締役社長 (Chief Executive Officer)	菊田	徹也	満58歳 男性		100% (18回/18回)
3	重任	取締役常務執行役員	庄子	かるし 治	満59歳 男性		94.4% (17回/18回)
4	重 任	取締役	萬野	俊亮	満53歳 男性		94.4% (17回/18回)
5	新任	常務執行役員 (Chief Sustainability Officer)	曹我里	野秀彦	満62歳 男性		_
6	新 任	常務執行役員	やまぐち	亡史	満57歳 男性		_
7	重 任	社外取締役	東えだ	こういち	満71歳 男性	独 立	100% (18回/18回)
8	重任	社外取締役	いのうえり 井上E	1里子	満60歳 女性	社 外 独 立	100% (18回/18回)
9	重任	社外取締役	新貝	康司	満67歳 男性	社 外 独 立	100% (18回/18回)
10	重任	社外取締役	ブル- ミラ-		満62歳 男性	社 外	100% (15回/15回)

⁽注) 候補者の年齢は本総会終結時のものです。

묵

いながき せいじ 精二 (1963年5月10日生) 稲垣

重 任



所有する当社普通株式数 120.855株 取締役会出席回数

180/180

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2012年 4 月 第一生命保険株式会社 執行役員

2015年4月 同常務執行役員

2016年6月 同 取締役常務執行役員

2016年10月 第一生命ホールディングス株式会 社 取締役常務執行役員

2017年4月 同代表取締役社長

2022年 4 月 同 代表取締役社長 (Chief

2023年 4 月 同 代表取締役会長 (現任)

Executive Officer)

【重要な兼職の状況】

• 第一生命保険株式会社 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

稲垣精二氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生 命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2016年6月より当社取締役、2017 年4月より代表取締役社長として企業経営に従事し、当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大 に向けた成長戦略を展開する等、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であ ると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者

菊田 徹也 (1964年10月14日生)

重 任



所有する当社普诵株式数 39.486株 取締役会出席回数 180/180

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2014年 6 月 第一生命保険株式会社* 執行役員 2016年10月 第一生命保険株式会社* 執行役員

2017年4月 同常務執行役員

2018年 4 月 第一生命ホールディングス株式会 社 常務執行役員

2020年 6 月 同 取締役常務執行役員

2021年 4 月 同 代表取締役専務執行役員

2022年 4 月 同 代表取締役専務執行役員 (Chief Financial Officer)

2023年 4 月 同 代表取締役社長 (Chief

Executive Officer) (現任)

※2016年10月1日付の持株会社体制移行に伴い、同年9月30日までの第一生命保険株式会社と、 10月1日以降の第一生命保険株式会社は別の会社であります。

【重要な兼職の状況】

● 第一生命保険株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

菊田徹也氏は、当社グループの一員として、主に資産運用及び海外事業関連業務に従事し、生命 保険事業に関する豊富な業務経験・知識を有しております。また、2020年6月より当社取締役、 2022年4月よりCFO並びに2023年4月より代表取締役社長(CEO)として当社グループの事 業成長を牽引しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断 し、引き続き取締役候補者としております。

ひろし

浩 (1964年4月26日生)

重 任

2021年6月 同 取締役常務執行役員(現任)

2021年6月 同 取締役常務執行役員



40.914株 取締役会出席回数

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 第一生命保険相互会社入社

2015年 4 月 第一生命保険株式会社 執行役員

2016年10月 第一生命ホールディングス株式会

社 執行役員

2017年 4 月 同 常務執行役員

【担当】

監査ユニット

取締役候補者とした理由

庄子浩氏は、当社グループの一員として、主に収益管理及び主計関連業務等に従事し、生命保険 事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2021年6月より当社取締役として 企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、 引き続き取締役候補者としております。

候補者

170/180

すみ の としあき **隅野 俊亮** (1969年10月26日生)

重 任



所有する当社普通株式数 23.610株

取締役会出席回数 17回/18回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 第一生命保険相互会社入社

2016年10月 第一生命ホールディングス株式会 2023年4月 同 取締役(現任)

社 執行役員

2020年4月 同常務執行役員

【重要な兼職の状況】

● 第一生命保険株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

隅野俊亮氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生 命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、プロテクティブの取締役並び にDLI NORTH AMERICAのCEOとして海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2021年6 月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断 し、引き続き取締役候補者としております。

が の ひでひこ 曽我野 秀彦 (1960年9月28日生)



所有する当社普通株式数 25.924株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 日本銀行入行

2015年7月 第一生命保険株式会社入社

2018年4月 第一生命ホールディングス株式会 社 執行役員

2021年4月 同常務執行役員

2023年 4 月 同 常務執行役員 (Chief

Sustainability Officer) (現任)

【担当】

グループサステナビリティに関する事項、国際的な規制に関する対外的な活動・渉外等に関する事項

取締役候補者とした理由

曽我野秀彦氏は、当社グループの一員として、主に海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事 業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、金融機関における豊富な経験とグロー バルな保険規制・SDGs等に関する知見を有しており、2023年4月よりCSuOとして当社グ ループのサステナビリティ経営を牽引していることから、当社取締役として適任であると判断し、 取締役候補者としております。

やまぐち ひと し **川** 仁史 (1966年1月27日生)

新 任



所有する当社普诵株式数 9,836株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 第一牛命保険相互会社入社

2021年 4 月 第一生命ホールディングス株式会

社 執行役員

2023年 4 月 同 常務執行役員 (現任)

【担当】

海外生保事業ユニット(海外生保事業全般に関する事項及びアジアパシフィック地域に関する事項)、指 名諮問委員会・報酬諮問委員会に関する事項

取締役候補者とした理由

山口仁史氏は、当社グループの一員として、主に経営企画、人事及び海外生保事業関連業務に従 事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、スター・ユニオン・ 第一ライフの副社長として海外生命保険会社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行したことか ら、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。



所有する当社普通株式数 8,665株

社外取締役在任年数 6年9ヶ月 (本総会終結時)

取締役会出席回数 18回/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 日本電信電話公社入社 1999年7月 西日本電信電話株式会社 鹿児島 支店長

2000年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社 コンシューマ &オフィス事業部企画部長

2002年6月 同 コンシューマ&オフィス事業 部長

2004年6月 同 取締役コンシューマ&オフィ ス事業部長

2006年8月 同 取締役ネットビジネス事業本 部副事業本部長

2008年6月 同 常務取締役ネットビジネス事 業本部副事業本部長

2009年 6 月 東日本電信電話株式会社 代表取 締役副社長コンシューマ事業推進

本部長

株式会社NTT東日本プロパティ ーズ 代表取締役社長

2012年6月 NTTファイナンス株式会社 代 表取締役社長(2016年6月退任)

2016年6月 同 取締役相談役 (2017年6月 退仟)

2016年10月 第一生命ホールディングス株式会 计 计外取締役 (現任)

2017年7月 NTTファイナンス株式会社 相 談役

2018年7月 同顧問

2020年 7 月 株式会社NTTファシリティーズ 顧問 (現任)

社外取締役候補者とした理由/果たすことが期待される役割

前田幸一氏は、公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバ ルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引 き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

独立性について

前田幸一氏は、2016年6月まで当社グループの取引先であるNTTファイナンス株式会社の業務執行者で、同社グループと 当社グループの間には、取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しており ます。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。





所有する当社普通株式数 7.576株

社外取締役在任年数

5年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

18回/18回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年11月 東京大学大学院法学政治学研究科 東任講師

1995年 4 月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科 助教授

2001年4月同 ビジネス科学研究科 助教授2002年9月神戸大学大学院法学研究科 助教授2004年4月同 教授

【重要な兼職の状況】

● 日本信号株式会社 社外取締役

2010年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究

科 教授

2018年4月 同 法学研究科ビジネスロー専攻

教授 (現任)

2018年6月 第一生命ホールディングス株式会

社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由/果たすことが期待される役割

井上由里子氏は、知的財産法の担当教授としての豊富な経験及び専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスに係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外取締役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

井上由里子氏は、2018年5月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザリー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザリー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。



所有する当社普通株式数 300株

社外取締役在任年数 4年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

180/180

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社

2001年7月 同財務企画部長

2004年7月 同 執行役員財務責任者

2005年 6 月 同 取締役執行役員財務責任者

2006年 6 月 同 取締役

JT International S.A. エグゼク ティブヴァイスプレジデント 2011年6月日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 (2018年1月退任)

2018年 1 月 同 取締役 (2018年3月退任)

2019年6月 第一生命ホールディングス株式会 社 社外取締役 (現任)

2022年 4 月 株式会社新貝経営研究所 代表取

締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

- 株式会社新貝経営研究所 代表取締役
- 株式会社エクサウィザーズ 社外取締役
- オリンパス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由/果たすことが期待される役割

新貝康司氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者として企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

独立性について

新貝康司氏は、2018年1月まで当社グループの取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者で、同社と当社グループの間には、取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であります。また、2017年6月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザリー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザリー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

چ補者 10 ブルース・ミラー (1961年3月6日生)

社 外 犭

独立



所有する当社普通株式数 ① 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年2月 豪州外務貿易省入省2001年1月 同戦略政策部部長

2003年4月 同北東アジア部部長

2004年8月 在日オーストラリア大使館 政務

担当公使 2009年 5 月 豪州国家情報評価庁 副長官

2011年8月 駐日オーストラリア大使 2017年1月 豪州国家情報評価庁 長官 2018年9月 オーストラリア国立大学 上級政 策フェロー

2020年8月 豪日交流基金 理事長 (現任)

2022年 4 月 海外投資審査委員会(豪) 委員長

(現任)

2022年 6 月 第一生命ホールディングス株式会

社 社外取締役 (現任)

社外取締役在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席回数

15回/15回

社外取締役候補者とした理由/果たすことが期待される役割

ブルース・ミラー氏は、グローバルな政治・経済の専門家であるとともに、当社の子会社であるTALの非業務執行の取締役 (Non-Executive Director) として生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は非業務執行の取締役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

ブルース・ミラー氏は、2022年4月まで、当社が同氏の行政機関及び駐日オーストラリア大使としての経験からグローバルな 視点での政治・経済に関する幅広い助言を得ることを目的にアドバイザリー契約を締結しており、同氏と当社との間には、報酬支 払いの取引がありましたが、その報酬は年額600万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を 東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

- (注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注 2) ブルース・ミラー氏は、当社の特定関係事業者(子会社)であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの非業務執行の取締役であります。
- (注3) 当社は、前田幸一、井上由里子、新貝康司及びブルース・ミラーの4氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。前田幸一、井上由里子、新貝康司及びブルース・ミラーの4氏の選任が承認可決された場合、当社は4氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (注4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

ご参考 当社取締役の有する見識及び経験(取締役スキルマトリクス)

当社では、持株会社としての監督機能の発揮と中期経営計画の適切な遂行に向け、取締役に必要な見識及び して必要とされる見識及び経験として①~⑦を、中期経営計画を踏まえた今後の重要な事業戦略・経営課題に

第13期定時株主総会後の当社取締役(予定)における一覧は以下のとおりです。

	稲垣精二	菊田徹也	山口仁史	庄子 浩	曽我野秀彦	隅野俊亮
役職	取締役会長	代表取締役社長 (Chief Executive Officer)	代表取締役 常務執行役員	取締役常務執行役員	取締役 常務執行役員 (Chief Sustainability Officer)	取締役
①企業経営	√	√	√	√	✓	√
②国際性	√	✓	√		✓	√
③金融	√	✓	√	√	√	√
④財務・会計・数理	√	✓	√	√		√
⑤法務						√
⑥コンプライアンス	√					
⑦リスク管理	√					√
® I C T ∕ D X *						
⑨イノベーション(新規事業開拓)		√				
⑩サステナビリティ		✓			√	√

[※] ICTとは、インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略語であり、DXとは、デジタル トランスフォーメーションの略語です。

⁽注) 専門的な知識・経験を有している、又は各分野における事業責任者の経歴がある場合に、該当項目にチェックをしています。

経験を以下のとおり定めております。具体的には、生命保険事業の特性等を踏まえた保険持株会社の取締役と 関する見識及び経験として⑧~⑩を定めております。



















前田幸一

井上由里子

新貝康司

ブルース・ ミラー

柴垣貴弘

近藤総一

佐藤りえ子

朱 殷卿

増田宏一

卜 取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	取締役 (上席常勤監査等委員)	取締役 (常勤監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)
√		√		√	√		√	✓
√		√	✓				√	
√			✓	√	✓		√	
		✓			✓			✓
	√	✓	√			√		
√	√	✓				√		
		✓	√			√	√	
√	√	√						
		√						
	√	√	✓					
	✓ ✓	✓ ✓			 NAMP (Q 在外取締役 在外取締役 在外取締役 (上席常勤監査等委員) 	 ・ 位外収締役	AL Ph 以神(又 AL Ph 以神(又 LE R 常動監査等委員) (R 監査等委員) (E 査等委員) (M 数監査等委員) (M 数 E 査等委員) (M 数 E 査等委員) (M 数 E 査等委員) (M 数 M	PRAPTIZ

■ 監査等委員会の意見

当委員会は、第2号議案で提案されている取締役候補者について、別途定める当社の「コーポレートガバナンス基本方針」の内容、これに基づく取締役選任に係る基準、その基準の各候補者への適用等に係る指名諮問委員会での審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。また、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬についても、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「役員報酬決定方針」の内容を踏まえた報酬諮問委員会の審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。その結果、いずれの内容も、妥当であると判断いたしました。

(ご参考) 取締役の選任基準

当社の取締役会は、社内取締役候補者について、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・企業経営、リスク管理、法令遵守等の内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

<社外取締役の独立性基準>

当社の社外取締役について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

- 1. 当社、当社の子会社もしくは関連会社の業務執行者であること、または過去において業務執行者であったこと
- 2. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者(ただし重要でないものを除く)の配偶者または三親等以内の親族
- 3. 当社または当社の子会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- 4. 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体の業務執行者
- 5. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社(有価証券報告書上の連結子会社をいう)からの年間の支払金額が、その連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社(有価証券報告書上の連結子会社をいう)の業務執行者
- 6. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社(有価証券報告書上の連結子会社をいう)の年間の受取金額が、当社の連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社(有価証券報告書上の連結子会社をいう)の業務執行者
- 7. 直近3会計年度における当社または当社の子会社の会計監査人(法人である場合は、当該法人のパートナーその他業務執行者)
- 8. 直近3会計年度において、当社または当社の子会社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家(それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体のパートナーその他業務執行者)
- 9. 直近3会計年度において、総収入もしくは経常収益の2%以上の寄付を当社または当社の子会社から受けている非営利団体の業務執行者
- 10. 4~9の団体または取引先において過去に業務執行者であった場合、当該団体または取引先を退職後5年以内であること

以上

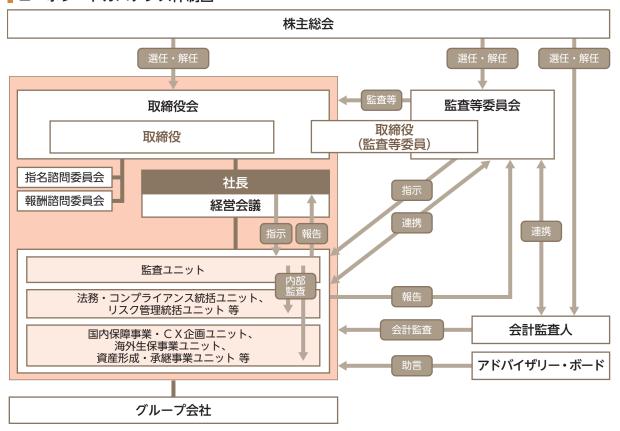
ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

■コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任(取締役の3分の1以上)及び任意の委員会の 設置(過半数を社外委員で構成)等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナ ンス体制を構築しています。

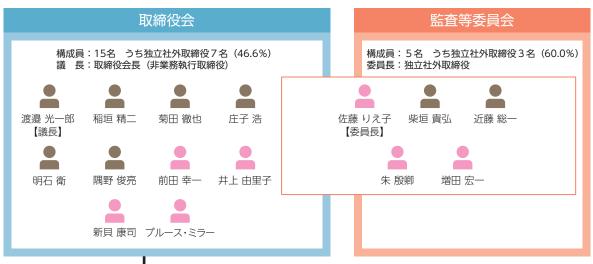
■コーポレートガバナンス体制図



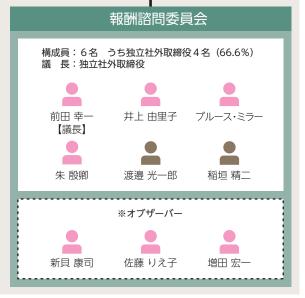
コーポレートガバナンス基本方針 https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/pdf/index_001.pdf コーポレートガバナンス報告書 https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/pdf/index_002.pdf

取締役会・監査等委員会・任意の委員会の構成(2023年3月31日時点)











議長:取締役会長

監査等委員会

(2022年度:25回開催)

委員長:独立社外取締役



議長:独立社外取締役

指名諮問委員会

(2022年度:12回開催)

社外委員

4名/6名

66.6%

報酬諮問委員会 (2022年度:11回開催)



議長:独立社外取締役

■ 取締役会 (2022年度:18回開催)

(非業務執行取締役)

当社グループの経営戦略、経営計画等の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識及び経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。加えて、取締役会のダイバーシティ(多様性)についても考慮しています。

■主な審議テーマ

- 中期経営計画の遂行状況
- 内部統制態勢(内部監査・リスク管理・コンプライアンス・反社会的勢力との関係遮断等)の整備・運用状況
- 子会社における経営品質刷新プロジェクトの 対応状況
- 指名・報酬諮問委員会の審議内容
- 提携・買収案件の妥当性

監査等委員会 (2022年度: 25回開催)

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用 状況等について、適法性・妥当性の観点から監査を 実施しています。また、取締役等の選任・報酬に関 する意見を述べることで、取締役会への監督機能を 担っています。財務・会計・法務に関する十分な知 見を有する者を含み、生命保険事業に関する知見を 有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と 独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成していま す。なお、当社では監査等委員会において、独立社 外取締役である佐藤りえ子氏を監査等委員会 に選定しています。

■主な審議テーマ

- コーポレートガバナンスに係る取組み、経営 管理・内部統制態勢の適正性・実効性
- 中期経営計画の遂行状況及び経営課題への取組み内容の妥当性・実効性
- 会計監査人との連携等を含む会計監査
- 内部監査部門との連携等を含む内部監査
- 取締役等の選任・報酬に関する意見形成

■取締役会の実効性向上に向けた取組み

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役 具体的には、取締役会に加え、監査等委員会及び指名・報酬諮問委員会も含めたガバナンス体制全般に について改善策を検討・実行しています。

更に2023年度からは、より率直な意見の把握を目的として、アンケートに加え第三者機関から全取締役 受けたうえで、改善策を検討・実行しています。

2021年度

2022

課題	改善策				
モニタリングボードと しての更なる監督機能 強化	・上程議案の更なる精査による監督に関わる議案の議論機会、議論時間を重点的に確保・取締役会での論点を明示する等の資料レベルアップ・中期経営計画の進捗モニタリングを取締役会に関わる複数の会議体で議論				
社内外取締役のコミュニケーションの更なる 充実	・意見交換会やエグゼクティブ・セッション等も活用し たコミュニケーション機会の更なる増加				

課題	
企業文化刷新に向けた 取組み推進	・行動計画の策いて定期的に
コーポレートガバナン ス強化に向けた体制検 討	・指名・報酬諮 ない社外取締 ・取締役会構成
取締役会運営の更なる改善	・議論の充実化 化したサマリ 要十分な情報 ・上程テーマル化 ケジュール応じ 実施による議

【2021年度評価を踏まえた2022年度の具体的な改善取組みの例】

①企業文化刷新に向けた取組み推進

目指すべき姿の実現に向け、外部アドバイザーによる客観的な視点も取り入れて策定した行動計画について、中間及び年度末にモニタリングが実施されました。

取締役会では、行動計画策定時に定めた評価指標を基に取組みの 進捗状況を報告しました。その際、評価指標の妥当性を含めて議論 が行われる等、適切なモニタリングが実施されました。また、モニ タリングを通じて認識された課題を翌年度の取組みに反映しています。

2022.52022.92023.3行動計画中間報告年度末報告策定行動計画アップデート翌年度取組み方針

②コーポレートガバナンス強化に 引き続き、指名・報酬諮問委員

い社外取締役がオブザーバーとしだいています。

指名・報酬諮問委員会の両議長 査等委員会の委員長を社外取締役 強化しました。2022年度の指名 ッション、報酬諮問委員会では主 ついて、客観性・透明性の高い議

	2020年度
指名諮問委員会	5 🗆
報酬諮問委員会	8 🗆

会の実効性に関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度以降の運営改善につなげています。 関するアンケートを全取締役に対し無記名方式で行い、第三者機関にて集計・分析し、洗い出された課題

に対する各1時間の個別インタビュー内容に基づく評価及び今後の課題・対応の方向性案について提示を

年度

改善策 定と確実な遂行に向け取締役会におモニタリング 問委員会における委員メンバーでは役のオブザーバー参加を継続等、ガバナンス体制の議論を継続 に向けて、議論のポイント等を明確ーの活用等を通じて取締役に対し必を提供

上程時期を精査のうえ、予め年間ス

た少人数でのディスカッション等の

2023年度

課題	改善策
グループガバナンス態 勢の高度化	・グループガバナンス上の重要課題について認識を共有 したうえで、持株会社の取締役会としてモニタリング すべき経営指標の議論を更に深め、次期中期経営計画 の検討に反映
企業価値の向上に資す る取締役会のあり様に 係る検討・取組み	・戦略議論の論点明確化による社外取締役の知見の活用 及び議論活性化に資する情報提供・資料作成の実施 ・オフサイトミーティング等を通じて社外取締役の当社 事業への理解を深めるための機会を引き続き提供 ・議論すべきテーマ等の取締役間での定期的な認識共有 ・社外取締役と執行のコミュニケーション機会の更なる 充実

向けた体制検討

し、重要案件に注力

論の深化

会について委員メンバーではな て参加し、適宜意見を表明いた

に加え、2022年6月からは監とすることで、監督機能を一層諮問委員会では主に社長サクセに新たな役員報酬制度の運営に論を実施しています。

2021年度	2022年度
6 🗆	12回
12回	110

③取締役会運営の更なる改善

取締役会のサポートを行うための専任組織として「取締役会室」を新設し、運営を強化しました。

また、取締役会において論点を明確化したサマリーによる説明を 徹底したことで、議案の説明に要する時間が短縮され、議論の充実 につながっています。

目的	取組み内容						
取締役会の実効性向 ・取締役会サポート業務の専任組織として「取締役会室」を新上に向けたサポート (2022年10月1日付) 体制強化 ・組織新設とともに「取締役会室長」を任命							
議論の充実化・活性 化	・議論のポイント等を明確化したサマリーによる説明の徹底 ・取締役会の座席を毎回ランダムに配席 ・取締役会・意見交換会後ランダムにグループ分けした分科会を実施						
社外取締役の当社グ ループ事業への理解 促進	・社外取締役と執行役員との対話 (2021年度4回実施→2022年度19回実施)						

指名諮問委員会(2022年度:12回開催)

取締役会の諮問機関として、取締役の選解任において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。委員会は会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としています。また、委員メンバーではない社外取締役がオブザーバーとして参加しています。

主な審議テーマ

- 社長サクセッション
- 取締役候補者(案)

社外取締役による

候補者との面談

社長サクセッション

今回の社長サクセッションは過半数が社外委員である指名諮問委員会にて高い客観性・透明性のもと審議

・ 2021年度よりサクセッションに関する議論を本格化し、「経営トップの資質」について検討

経営トップの資質

- ✓ 現状を変える覚悟を持ち、改革を具体化し推進できる
- ✓ 株主や市場が当社に期待することを熟知している
- ✓ グループのグローバル化について強い信念を持つ
- 第三者のアセスメント結果等を踏まえ、職責を果たせる資質を持つ人物という点で候補者を検討
- ・ 社外取締役による面談を実施したうえで最終候補者を選定
- ・ 2022年11月の指名諮問委員会にて委員会案を決定

第三者アセスメント

2022年12月の取締役会にて正式決定

2021年度	2022年度					
第 1 第 2 第 3 第 4 四 4 期 四 4 期 四 4 期 四 4 期 四 4 期 四 4 期 四 4 期 四 4 期 四 4 期 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第1四半期	第2四半期	第3四半期			
<指名諮問委員会での議論>						
「経営トップの資質」を 「経営トップの資質 継続的に検討 候補者を検		最終候補者の選定	新社長案決定			
<経営トップの資質を客観的に確認>						

Topics 社長(CEO)の交代について



社長交代会見 <中央:菊田社長、右:稲垣会長、左:隅野社長(第一生命)>

2023年4月1日付で、菊田徹也が新たに代表取締役社長(CEO)に就任いたしました。 新社長の菊田は、「変革と進化を"スピード感"をもって実現する」をキーワードに資産運用 部門や海外事業部門において強いリーダーシップを発揮してきました。

新社長のもと、一丸となって「日本の保険業界の未来をリードするグローバル保険グループ」 を目指してまいります。

社外取締役 増田宏一氏(指名諮問委員会議長)のコメント

「社長サクセッションを振り返って」

今回の社長サクセッションは、指名諮問委員会において客観性・透明性の高いプロセスにより検討が行われました。

指名諮問委員会は議長である私を含め過半数が社外委員であることに加え、別途委員メンバーではないオブザーバーも含めた社外取締役だけで面談・検討する場を設ける 等、高い客観性のもと議論を尽くしました。

また、指名諮問委員会では執行側であり社長経験者でもある社内委員と対話を重ねることで充実した審議となり、第一生命ホールディングスの経営トップにふさわしい人物を選定することができたと感じています。

■報酬諮問委員会(2022年度:11回開催)

取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬制度に関わる事項について、委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。委員会は会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としています。また、委員メンバーではない社外取締役がオブザーバーとして参加しています。

■主な審議テーマ

- 役員報酬制度の改定
- 業績連動型株式報酬の設定
- 個人別の役員報酬額
- 譲渡制限付株式の割当て

→ 役員報酬制度の改定

各役員の役割・責任の大きさや、求める期待値、業績の達成度合い等の反映、グローバル視点での人財獲得も視野に入れた役員報酬制度の改定に関する審議を実施しました。また、中長期の企業成長や株主との価値共有を目的とした業績連動型株式報酬の導入や中長期の業績評価に使用する重要な評価指標の制定等もあわせて審議しました。審議結果を基に、取締役会にて、相対TSRやサステナビリティ指標の評価指標への導入を決議しました。

役員報酬制度改定後は、新たな報酬制度の運営に関する検討に加え、海外人財・専門人財の登用を見据えた検討等、経営戦略を支える役員報酬制度のあり方について、引き続き議論を実施しています。



■ 役員報酬

当社は、取締役および執行役員の報酬に関する体系ならびに個別の報酬額について、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会にて審議、取締役会にて決定しております。役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針・原則を定めています。詳細は事業報告(45頁)や以下のURLをご確認ください。

コーポレートガバナンス体制

(https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html)

取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		取締役(監査等委員)	備考	
	社内	社外	(血且守女貝)		
基本報酬	0	0	0	職責に応じた報酬	
単年度業績連動報酬	0*	_	_	単年度の業績評価指標の達成度に連動	
譲渡制限付株式報酬	0	_	_	中長期的な経営目標の達成、株主との 利益共有を目的として設定	
業績連動型株式報酬	O*	_	_	企業価値向上へのインセンティブとし て経営目標を踏まえ選定する指標の達 成度に連動	

[※] 取締役会長などの業務執行を行わない取締役については対象外

単年度業績連動報酬の主な業績評価指標

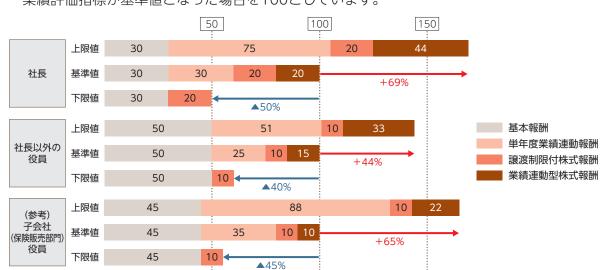
分類	業績評価指標		
会計利益	グループ修正利益		
将来利益 (経済価値)	グループ新契約価値		
健全性 (経済価値)	資本充足率(ESR)		
フリーキャッシュ	フリーキャッシュフロー		

■業績連動型株式報酬の主な業績評価指標

分類	業績評価指標	
市場評価	相対TSR	
資本効率	グループ修正ROE	
資本効率 (経済価値)	グループROEV	
サステナビリティ指標	CO₂排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標パッケージ	

(執行役員等の報酬等のイメージ)

業績評価指標が基準値となった場合を100としています。



2022年度(2022年4月1日から) 事業報告

1 保険持株会社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及び成果等

- 2022年度の世界経済は、エネルギーや食糧の供給懸念等によって多くの国で物価上昇が進行し、それに伴う各国中央銀行の金融引締め等を背景に、昨年対比で成長率は鈍化しました。日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限や水際対策について緩和が進められる中で個人消費が回復した一方、円安進行に伴う物価高や海外経済の減速に伴う輸出の伸び悩みがみられ、景気回復ペースは緩やかなものにとどまりました。
- 金融環境については、米国をはじめ多くの国・地域で金融引締めに舵が切られたことで、景気への先行き懸念から世界の株式市場は低調に推移しました。2023年3月には、米国の金融機関破綻に端を発する金融不安の発生から、金融市場が大きく調整する局面がありました。 為替市場は、国内外の金融政策の差異が広がる中、一時1ドル=150円台まで円安が進む等、大きく変動しました。国内では、2022年末に日本銀行が長期金利の変動許容幅の上限を0.25%から0.50%へ引き上げたことで、長期金利の上昇がみられました。
- 国内外で生命保険事業を中心に事業を展開する当社グループは、コロナ禍における確実な保険金及び給付金のお支払い等を通じて、保険事業者としての役割を果たしてきました。また、経営環境が大きく変化する中、中期経営計画「Re-connect 2023」における4つの重要施策(国内事業、海外事業、財務・資本、サステナビリティ・経営基盤)を着実に進展させました。

<2021-2023年度中期経営計画「Re-connect 2023」における重点取組み>

課題認識

- ■真にお客さま本位の事業戦略・運営
- 第一生命の企業風土・体質の改善とお客さま視点からの販売チャネル改革
- ■加速的に早まる社会変容への対応
- デジタル化の加速やお客さまニーズの進化・多様化、サステナビリティへの対応
- ■事業効率の向上と低資本効率からの脱却
- 事業生産性向上による変化対応力確保、資本コストの低減と資本効率の向上
- ■グループ運営のグローバル化
- 海外事業比率の向上に相応しいグローバル経営体制の高度化





[新グループビジョン] **Protect and improve the well-being of all** (すべての人々の幸せを守り、高める。)

重要施策

国内事業

ビジネスモデルの抜本的転換

事業ポートフォリオにおける 進化と探索の同時追求

海外事業

環境変化に柔軟に対応し 成長を牽引する 事業ポートフォリオの構築

財務・資本

グループ事業を支える 強靭な財務体質への変革と 資本循環経営

サステナビリティ・ 経営基盤

サステナビリティ向上への 使命・責任を果たし、人と社会 と地球の幸せな未来を創る

<業績等の状況>

- 営業活動の成果である新契約年換算保険料は、第一生命が低位にとどまった一方で、第一フロンティア生命が海外金利の上昇を追い風に大きく販売を伸ばし、前年度比で大幅な増収となりました。海外保険事業では、第一生命ベトナムにおいて銀行チャネルでの販売が拡大する等、前年度に引き続き順調に推移しました。その結果、グループ保有契約年換算保険料は、前年度末比で増加しました。
- 当社グループの実質的な利益指標であるグループ修正利益*¹は減益となりました。第一生命における為替ヘッジ付外貨建債券のヘッジコスト上昇や新型コロナウイルス関連の給付金支払い増加に加え、米プロテクティブにおいて海外金利の上昇による評価性の損失が発生したこと等が主因となり、期初想定した修正利益の見通しを引き下げました。親会社株主に帰属する当期純利益は、グループ修正利益の減益に加え、前年度の第一フロンティア生命における海外金利の上昇に伴う市場価格調整(MVA)*²に係る責任準備金の戻入れ等の一時的な増益要因の反動減があり、減益となりました。

なお、2023年度は新型コロナウイルスの分類変更に伴う保険関係損益の改善や為替ヘッジ付外貨建債券の残高削減に伴うヘッジコスト負担の減少等、2022年度業績の下押しとなった一過性要因からの反動が増益要因として見込まれます。

■ 経済価値ベースの企業価値を示すグループEEVは、国内金利の上昇に伴い保有契約価値が増加したことを主な要因として増加しました。グループ新契約価値は、海外金利の上昇を背景に第一フロンティア生命商品の販売が好調であった一方、第一生命商品の販売量が低迷したこと等を受けて、前年度比で減少しました。

● 連結業績の概況

項目	2021年度	2022年度	前年度比
グループ新契約年換算保険料	3,131億円	3,920億円	125.2%
グループ保有契約年換算保険料*3	4兆2,343億円	4兆4,924億円	106.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,093億円	1,923億円	47.0%
グループ修正利益	2,961億円	1,844億円	62.3%
うち国内保険事業	2,106億円	1,739億円	82.6%
うち海外保険事業	830億円	763億円	91.9%
うちその他事業	23億円	△658億円	-%
ブループEEV*³	7兆1,509億円	7兆3,490億円	102.8%
グループ新契約価値	1,266億円	878億円	69.4%

^{※1} グループ修正利益とは、株主還元の原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。持株会社である当社は、各社から受け取る配当金等に基づき株主還元を行います。

^{※2} 市場価格調整 (MVA: Market Value Adjustment) とは、解約返戻金等の受取りの際に、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金額に反映される 仕組みのことです。

^{※3} 年度末の数値を記載しています。

「Re-connect 2023」グループ重要経営指標(KPI)の状況

- 2022年度の中期経営計画で掲げるグループ重要経営指標は、海外金利上昇や金融不安等の影響で減益となったこと等を背景に、資本効率や健全性指標が停滞した一方で、リスク削減等の取組みは着実に進捗しました。
- 資本効率を示すグループ修正ROE*1は、第一生命における為替ヘッジ付外貨建債券の残高 削減に伴う売却損や米プロテクティブで海外金利の上昇や米銀等破綻に起因する損失等を主 因として、グループ修正利益が減益となったこと等から、5.0%となりました。グループRO EV*2は、金利上昇に伴い含み益が減少したこと等が影響し、3.9%となりました。
- リスクプロファイル変革に向けた市場関連リスク削減は、第一生命において中計期間合計で 約5,400億円(概算値)の削減を実施し、着実に進捗しました。その結果、財務健全性を示す 資本充足率(ESR)は、目標水準を上回る225%(概算値)となりました。
- 市場評価を示す相対 T S R*3*4*5は、期初より上位で推移したものの、2023年に入ってからの金融不安や景況感の悪化を背景に下落し、競合10社との比較で第4位となりました。



- ※1 グループ修正ROEは、「修正利益÷ (純資産-のれん・確定利付資産含み損益(税後)・市場価格調整 (MVA) 関連損益累計 (税後)等]」にて算出します。
- ※2 ROEVとは、Return on Embedded Valueの略語で、EVの増加額を生命保険会計の特殊性を考慮した利益と見做し、企業価値の成長性を測定する指標です。
- ※3 TSRとは、Total Shareholder Return(株主総利回り)の略語で、キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資利回りを指します。
- ※4 相対TSRは、以下の合計10社との比較です。(HDとは、ホールディングスの略語です。)
 国内保険会社5社:かんぽ生命保険、T&DHD、東京海上HD、MS&ADインシュアランスグループHD及びSOMPOHD グローバルで生命保険事業を展開し、日米市場等で当社グループと競合関係にある会社5社: Aflac、AXA、Manulife、MetLife及びPrudential(米国)
 ※5 2023年4月1日時点当社集計値です。

国内事業

2022年度の取組み

- 国内事業では、お客さまに選ばれ続ける保険グループとなることを目指し、顕在化する社会課題の解決とデジタル化の潮流を捉えた商品・サービスの改革に取り組んでいます。従来の保険の枠にとどまらない4つの体験価値(保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・経りをお届けし、お客さまの一生涯の日常に寄り添いながら、体験価値(CX*1)を最大化するCXデザイン戦略を通じて、すべての人々の"well-being (幸せ)"に貢献する取組みを推進しました。それぞれの体験価値を日常的に体験いただけるよう、デジタルの利点とリアルの強みを融合した当社グループ版OMO*2の実現を目指し、デジタル接点の拡充とリアルチャネルのコンサルティング向上に注力しています。
- ※1 Customer Experienceの略語で、お客さまが商品・サービスを通じて体験する価値を意味しています。
- ※ 2 Online Merges with Offlineの略語です。

<4つの体験価値(保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・絆)>

「保障」

■ 第一生命では社会保障制度と連動したライフプランコンサルティング「新・生涯設計プラン」を2022年7月より新たに導入し、あわせて商品ラインアップも刷新しました。これまで以上にお客さま一人ひとりに寄り添ったコンサルティングを実施することで社会保障制度の補完的役割を果たしていくとともに、多様化するお客さまニーズにきめ細やかに応えていきます。ネオファースト生命では、健診結果改善をサポートするアプリ「Neoコーチ」の提供や、新たにがん保険「ネオdeがんちりょう」を発売する等、お客さまの「ココロとカラダの充実(wellness)」を応援する取組みを進めました。また、第一スマート少額短期保険では、商品ブランド「デジホ」を通じ、すべてのお手続きがスマホ等で完結するデジタル完結型保険の商品ラインアップ拡充に取り組みました。

「資産形成・承継」

■ 人生100年時代の到来に伴う「老後の生活資金への不安」や「次世代への資産承継」といった社会課題の解決に向けて、当社グループでは自助努力による老後の資産形成や資産寿命の延伸について、一人ひとりのニーズに沿った最適なソリューションを提供することを目指しています。第一生命では、2022年10月からiDeCo向けの新プラン「第一生命のiDeCoミライデコ」の取扱いを開始しました。また、デジタル機能を活用し、資産寿命の延伸に向けたアドバイスや情報を一人ひとりにお届けすることで、より身近な日常から資産形成・承継を考えていただくきっかけとなるべく、デジタルプラットフォームサービス「資産形成プラス」を開始しました。同サービスにおいては、住信SBIネット銀行株式会社及び楽天銀行株式会社が提供するBaaS(Banking as a Service)を活用したネットバンクサービスも提供する等、デジタル面でのサービスを強化しています。第一フロンティア生命では、貯蓄商品としての機能に加え、認知症・介護への保障機能も有する「プレミアプレゼント3」を新たに発売する等、幅広い資産形成・承継ニーズにお応えする新商品の投入を機動的に行いました。また2022年8月には、当社グループ傘下に新たな資産運用会社、バーテックス・インベストメント・ソリューション等を提供していきます。

「健康・医療|

■「平均寿命と健康寿命のギャップ拡大」といった社会課題の解決に向けて、当社グループでは、将来の医療費適正化や効率的な保健事業運営をワンパッケージで支援する健康保険組合向けサービスHealstep®(ヘルステップ)を提供しています。Healstep®を導入いただいている健康保険組合は着実に増加しており、新たに事業主向けにもトライアル版の提供を開始しています。今後も健康保険組合や事業主のニーズに寄り添ったサポートの提供に取り組んでいきます。

「つながり・絆」

■ 2022年度には、業務提携によって、生涯設計デザイナーチャネルを通じたペット保険の販売や人財交流等を通じて信頼関係を築いてきたアイペットホールディングス株式会社(以下アイペット社)を買収しました。国内における希少な高成長を誇る保障性市場であるペット保険へと事業ウィングを拡げるとともに、核家族化の進展等の中で生活に喜びを与え、QOLの向上に資する存在となっているペットを通じて、従来の生命保険の事業領域を超えたお客さまの幸せへの貢献へつながる新たな取組みとなりました。

海外事業

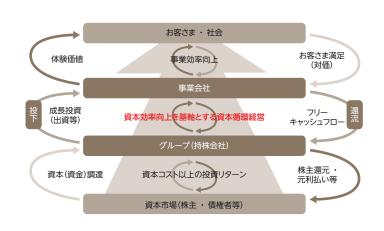
2022年度の取組み

- 海外事業では、地理的・成長段階別に分散の効いた事業ポートフォリオ運営を推進する中で、 既進出国からの利益貢献の拡大を目指しながら、未進出地域への展開を通じた生命保険事業 の深化と新たな事業領域創出に向けた探索に取り組みました。海外事業の2022年度の修正利 益は、米国政策金利の上昇や金融機関の破綻等による不安定な金融経済情勢を受けて対前年 度比で減益となったものの、グループ全体の約3割を占めており、海外事業は引き続き当社 グループの持続的な成長の牽引役を担っています。
- 新規海外展開では、将来のグループのリスクプロファイルの改善や利益成長への貢献につながる買収等を実施しました。2022年8月には、ニュージーランドにおいて、創業約10年で同国業界第2位に成長した生命保険会社グループであるPartners Group Holdings Limited (以下パートナーズ・ライフ社)の買収を行いました。同社は、クラウドベースの機動的なシステム開発・運用と卓越したデジタル能力を強みとして、シンプルかつ先進的な保障性商品を提供しています。また、同年7月には、英国において、2016年の設立来急成長を遂げているオンライン団体保険代理店であるYuLife Holdings Ltd. (以下YuLife社)に出資を行いました。同社は、自社開発・提供しているアプリを通じて、団体保険の加入者一人ひとりが楽しみながら健康増進活動に取り組み、well-beingの向上を図ることに貢献しています。

- 米プロテクティブでは、同国の中古車市場におけるパイオニアである損害保険会社のAUL 社の買収が完了し、事業規模拡大・収益安定化に向けて一歩前進しました。金利上昇等を背 景に経営者向け貯蓄性保険の販売が拡大し、基礎的な収益力は増加した一方で、急激な経済 環境変化を受けて営業外損益が悪化し、修正利益は大幅に減少しました。
- 豪TALでは、大手銀行グループWestpacグループの豪生命保険子会社であるWestpac Life*の買収が完了し、デジタルチャネルを通じて当該銀行の顧客基盤へのアクセスが可能となり、保障性市場における事業基盤が一層強化されました。2022年度は、当該買収による利益貢献が開始したことで、基礎的な収益力の改善が進んだ他、前年度の豪金利変動に伴う減益要因が解消し、修正利益は大幅な増益となりました。
- 新興国市場では、第一生命ベトナムにおいて、好調な保険販売と、販売品質の更なる向上に向けた取組みによる継続保険料の増加を受けて保険料等収入が拡大し、修正利益も堅調に推移しました。その他に進出している各国においても、各国の事業ステージに応じた成長戦略の遂行と、情勢を踏まえた適切な業務運営を行いました。
- ※ 現在はTAL Life Insurance Services Limitedに商号変更しています。

財務・資本政策

資本循環経営の実践



営」**2を推進しています。2022年度実績に基づくキャッシュフローについては、グループ会社からの配当性向の引上げや第一生命からの特別配当等により創出したキャッシュを戦略投資や株主還元に活用し、成長に向けた戦略的投資と株主還元の充実が両立する資本配賦を実現しています。2022年度グループ修正利益が減益となる一方、グループ会社からの配当等は、グループ修正利益を大幅に超過する約2.600億円を確保する見通しです。

リスクプロファイルの変革に向けた市場関連リスク削減の取組み

- 当社グループでは、資本コストの低減とリスク・リターンの向上を通じた資本効率の改善を目指しています。中長期的に目指す姿として、市場関連リスクに偏った現在のリスクプロファイルを、保険リスク中心のリスクプロファイルにシフトすることを企図しており、中期経営計画では第一生命における金利・株式リスク量の削減目標をグループ重要経営指標に設定し、取組みを推進しています。
- 2022年度の第一生命における市場関連リスク削減の取組みは、中期経営計画2年目を終えて引き続き計画を上回り順調に推移しています。金利リスク削減に向けて、超長期債券の継続的な購入や銘柄の入替えによるデュレーションの長期化等の取組みを着実に進めました。また、保有する国内株式の売却等を通じ、株式リスク削減の取組みも合わせて進めております。これらの取組みにより、市場関連リスクは中期経営計画開始時点の約68%から、2022年度末には現中計終了時点の目標であった65%程度を大きく下回る、約59%(概算)まで減少しました。今後も資本効率の更なる改善に向けて、歩みを止めることなくリスクプロファイルの変革に取り組んでいきます。
- ※1 E R Mとは、事業におけるリスクの種類や特性を踏まえ、利益・資本・リスクの状況に応じた経営計画・資本政策を策定し、事業活動を推進することを指します。※2 「資本循環経営」とは、事業運営を通じて稼得した資本や、リスク削減によって解放された資本を財源として、財務健全性を確保しつつ、より高資本効率・高成長事業へと資本を再配賦することで資本・キャッシュ創出の好循環を生み出し、企業価値向上を目指す考え方です。

サステナビリティ・経営基盤

持続的社会の実現に向けて

- 社会環境は常に変化しており、当社グループは気候変動等の社会課題の解決への貢献とともに、将来世代を含むすべての人々のwell-beingへの貢献を追求し、事業運営に取り組んでいきたいと考えています。これらの活動を推進するために、14個のマテリアリティ(重要課題)を設定し、2022年度は、脱炭素社会実現に向けた取組みやダイバーシティ&インクルージョン、人権デュー・ディリジェンス、国内の自治体と協働での地域振興活動等を推進しました。また、企業としての社会的責任を果たすべく、役員報酬評価指標に、温室効果ガス排出量削減の進捗を含むサステナビリティ指標を導入しました。
- 2022年度に当社は、サステナビリティに関する取組みが優れたアジア・太平洋地域企業として、S&P社の"Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index"の構成銘柄に選定された他、CDP(国際環境NGO)による気候変動に関する調査で最高評価の「Aリスト」企業に選定されました。また、環境省の第4回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において、第一生命が投資家部門の最優秀賞である金賞(環境大臣賞)を受賞する等、高い外部評価を受けました。

気候変動への対応

<事業会社としての取組み>

■ 当社グループでは、スコープ 1 ** 1 及びスコープ 2 ** 1 の C O 2 排出量に関して、グループ全体で 2025年度までに50%削減(2019年度比)、2040年度までにネットゼロを達成する中長期目標を設定しており、第一生命が R E 100*2 へ加盟する等、排出量削減に向け取り組んでいます。加えて、第一生命ではスコープ 3 ** 1 の C O 2 排出量を2030年度までに30%削減(2019年度比)、2050年度までにネットゼロとする目標を設定しており、コンタクトセンターの受電・書類発送業務の見直しやインターネット手続きの推進等の取組みを通じて、C X 向上とともにO A 用紙使用量の削減を図っています。

また、気候変動関連リスク・影響度の分析・把握に努めており、2022年度には気候変動が生命保険事業に与える影響の分析を進め、試算結果を開示しました。具体的には、第一生命の死亡保険金・入院給付金のお支払い実績等を基に、最高気温と死亡・入院発生の関連を推定し、国内生命保険会社3社*3の気候変動による将来の死亡保険金・入院給付金増加額を試算しました。結果として影響は限定的であったものの、今後の新たなリスク発現等にも留意しつつ、引き続き気候変動関連リスク・影響度の更なる把握に向け、取り組んでいきます。

- ※1 スコープ1:当社自らの直接排出、スコープ2:他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出、スコープ3:スコープ1・2以外の間接排出です。第一生命のスコープ3は、カテゴリ1 (購入した製品・サービス)、カテゴリ3 (スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動)、カテゴリ4 (輸送、配送(上流))、カテゴリ5 (事業から出る廃棄物)、カテゴリ6 (出張)、カテゴリ7 (雇用者の通勤)、カテゴリ12 (販売した製品の廃棄)を対象として集計しています。
- ※2 事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブです。
- ※3 第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の3社です。

<機関投資家としての取組み>

- 第一生命では、幅広い資産を中長期に保有する「ユニバーサルオーナー」として、責任投資を資産 運用の柱として位置付け、運用収益の獲得と気候変動等の社会課題解決の両立を目指しています。 同社では、2020年度にネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス*1へ加盟し、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を、2025年までに25%削減(2020年比)、2050年まで にネットゼロとする目標*2を掲げ、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。2022年度は、責任投資に関する2024年度末までの目標をまとめた「責任投資の中期取組方針」*3や、トランジション・ファイナンスに関する基本姿勢等をまとめた「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」*4を策定しました。これらの方針の下、投融資先のうち排出量上位約50社へのエンゲージメント強化や気候変動問題の解決に資する投融資の積極化等、目標達成に向けた取組みを着実に 進捗させました。また、GFANZ*5のプリンシパルズ・グループ・メンバーを務め、脱炭素社会の実現に向けて50ヶ国・550超の加盟金融機関をリードする役割を担いました。
- ※1 2050年までに投融資ポートフォリオのネットゼロ移行を目指す機関投資家団体です。
- ※2 上場株式、社債、不動産に対する削減目標です。
- ※3 方針の内容については右記リンク先をご覧ください。 https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_005.pdf
- ※4 方針の内容については右記リンク先をご覧ください。 https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_008.pdf
- ※5 Glasgow Financial Alliance for Net Zeroの略称で、ネットゼロへの移行を目的に設立されたアセットオーナー、銀行、保険、運用会社等のイニシアティブの連合体です。加閉機関数は2022年10月時点の数値です。

人財・ダイバーシティ&インクルージョン・人権尊重

- 当社グループが更なる成長を成し遂げ、グローバルな保険グループへと進化するには、多様な人財の活躍が必要不可欠です。グループ各社の独自性を理解・尊重すると同時に、性別、年齢、経歴、国籍等に関係なく、価値創造に貢献できる人財の育成、環境づくりを目指しています。国内においては、同質化を打破し、非「男性・新卒採用・日本人」の比率(ダイバーシティ比率)を高めていく中で、特に女性活躍推進においては、経営の意思決定に常時女性が参画している状態を目指し、2024年4月時点で組織長*1の女性比率*2を30%(2023年4月時点において18.5%)とする目標に向けて取組みを推進しています。加えて、企業価値向上を支える多様な人財を育成するため、2026年度を目途に3,100名程度の人財の戦略的シフトに取り組んでいます。特にビジネスモデル変革の原動力となる人財育成を強化し、グループ内外を問わず収益力強化につながる領域や新規事業への人員配置を進めていきます。また、お客さま第一の実現に向けて組織と社員の結び付きをより高めるため、2021年から全役員と社員との対話の機会の場としてタウンホールミーティングを継続して実施している他、組織と社員の結び付きをエンゲージメント調査にて定期的に測定しています。こうした取組みを通して「誇りとやりがいをもって、仲間とともに生き生きわくわく活躍できる組織」と「社員のwell-beingを互いに尊重し高める」状態を目指し、組織改革につなげていきます。
- 当社グループでは、グループ企業行動原則(DSR憲章)及び第一生命グループ人権方針において 基本的な人権の尊重を表明しています。本グループ人権方針に基づき、CSA等のフレームワーク を用いた人権リスクの特定と影響の評価、是正・救済策等の着実な実行を通じて、グループ各社に おける人権デュー・ディリジェンスの取組みを進めています。
- ※1 ライン部長、ラインマネジャー級の職位です。
- ※2 当社及び国内生命保険3社(第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命)合計です。

対処すべき課題

■ 新型コロナウイルス感染拡大を契機としたお客さまの 価値観の変化やデジタル化の加速に加え、2022年度 は世界的な物価高に端を発した各国中央銀行による金 融引締めが進み、長く低金利環境が続いた日本におい てもようやく金利上昇の兆しが見えてきました。 2023年3月には、米国発の金融不安が生じる等、当 社グループを取り巻く事業環境は大きく変化していま す。このような環境変化の中、当社グループでは中期 経営計画「Re-connect 2023」の最終年度を迎えて います。中期経営計画で掲げた4つの体験価値の提供 に向けた取組みは着実に進展し、デジタルを活用した 新たなお客さま接点の基盤も作り上げることができま した。一方で、CXデザイン戦略の中心である生涯設 計デザイナーチャネル改革はまだ道半ばです。保険業 を狭義にとらえず、4つの領域(保障、資産形成・承 継、健康・医療、つながり・絆) で価値を提供する保 険サービス業へと進化するべく、新たな経営体制の下 で、取組みを加速していきたいと考えています。



- 国内事業では、第一生命において、質と生産性を重視する「深化」を目指し、過去に例のないビジネスモデル変革に取り組んでいます。特にコンサルティングの担い手である生涯設計デザイナーの採用・育成制度改革を通じて、お客さまから選ばれ続けるチャネルへと進化すべく取組みを推進しました。しかし、コロナ禍からの回復途上であったことも重なり、営業業績は依然としてコロナ禍前の水準を大きく下回っています。2023年度は、中期経営計画仕上げの年として新契約価値等の営業業績の反転に向けた取組みを加速させるとともに、引き続き金銭に係る不正行為撲滅に向けた経営品質刷新に取り組んでいきます。同時に、資産形成・承継事業の中核を担う第一フロンティア生命ではお客さまからお預かりする資産の拡大を目指し、ネオファースト生命では第三分野において競争力の高い商品を提供する等、グループの力を結集してお客さまの多様なニーズにお応えしていきます。
- また、持続的な成長を実現するために、新たな領域への事業ウィングの拡大や新たな組織能力・ノウハウの獲得に向けた「探索」を進めてきました。国内におけるアイペット社の買収は、大手生保による新たな取組みとして注目を集めました。海外においては、ニュージーランドのパートナーズ・ライフ社を買収した他、英国YuLife社への出資を実現しました。伝統的な生命保険事業が中心であった当社グループに加わった、これらの新たな組織能力によるシナジーの創出を追求し、当社グループの更なる成長につながる取組みを進めていきます。
- 財務・資本政策では、資本効率の改善に向けてグループ内の各事業会社が持つ余剰資本をホールディングスに集約し、成長領域への投資や株主への還元を行う「資本循環経営」を推進しました。グループの各事業の着実な利益成長による子会社等からのキャッシュフロー収入の持続的な増加と、資本効率の改善及び資本コストの低減を通じて、資本コストを安定的に上回る資本効率を実現することで、当社の企業価値の向上を目指していきます。
- グループ経営管理態勢の面では、グローバルな保険グループを目指す中で経営チームの多様性を高めるべく、執行におけるコーポレート機能の強化に向けたCXO制度の拡充や外部からのプロフェッショナル人財の登用等の取組みを推進しました。事業運営の大前提である持続可能な社会の実現に向けては、"Chief Sustainability Officer"を新たに設置する等、推進体制を強化しており、脱炭素目標実現に向けた計画をより具体化していく等、当社のマテリアリティ(重要課題)に対応した各種取組みを事業戦略とともに進めていきます。
- 当社グループは、「一生涯のパートナー」としてお客さまとともに歩みながら創業来の「変革の精神」で業界をリードする多様な取組みに挑戦してきました。現在の中期経営計画では中核事業である保険業の「深化」と、デジタルアクセスをはじめとする新たな組織能力の獲得への「探索」に取り組んできましたが、課題も多く残存しています。現中期経営計画の仕上げの年としてこれらの課題解決に道筋をつけ、次期中期経営計画、そしてその先に目指す未来においては、保険業の枠組みにとらわれず4つの体験価値(保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・絆)をよりシームレスに提供することを通じて、お客さまが望む未来を実現するためのサービスを幅広くご提供できる存在でありたいと考えています。「一生涯のパートナー」としてお客さまにwell-beingをお届けするため、そして企業価値の向上へとつなげるため、第一生命グループは変わり続け、目指したい未来へ向かって変革を加速させてまいります。株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団の主要な借入先の状況

部門名	会社名	借入先	借入金残高
			百万円
国内保険事業	第一生命保険株式会社	シンジケート・ローン(注2)	245,000
海外保険事業	Protective Life Corporation	株式会社みずほ銀行	79,568
<i>海</i> 外休快争未	TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	Bank of America, N.A.,	60,484
その他事業	当社	株式会社みずほ銀行	250,000

- (注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。
- (注2) 30社からの協調融資であり、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

3. 企業集団の資金調達の状況

部門名	会社名	資金調達の内容・金額
海外保険事業	Protective Life Corporation	2022年12月にCP(コマーシャルペーパー)を325百万米ドル 発行いたしました。
国内保険事業	第一生命保険株式会社	2022年10月に640億円の永久劣後特約付借入(借換え)を行い ました。

(注) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

4. 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位:百万円)

部門名	金額	
国内保険事業	207,316	
海外保険事業	4,822	
その他事業	146	
計	212,284	
/ss - s		

- (注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載してお ります。
- (注2) 設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

口. 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

区分	内容	金額
	第一生命日比谷ファースト	_
取得	内幸町一丁目街区 南地区 第一種市街地再開発事業	_
売却	晴海トリトンスクエアX棟	_

(注) 金額については、契約相手方との取決めにより開示を控えさせていただきます。

5. 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
第一生命保険㈱	東京都千代田区	生命保険業	2016年4月1日	60,000百万円	100.0% (100.0%)
第一フロンティア生命保険㈱	東京都港区	生命保険業	2006年12月1日	117,500百万円	100.0% (100.0%)
ネオファースト生命保険㈱	東京都品川区	生命保険業	1999年4月23日	47,599百万円	100.0% (100.0%)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
アイペットホールディングス㈱	東京都江東区	子会社等の経営管理及び その他付帯業務	2020年10月1日	130百万円	100.0% (100.0%)
アイペット損害保険㈱	東京都江東区	損害保険業	2014年5月11日	4,619百万円	0% (100.0%)
第一生命インターナショナル ホールディングス(同)	東京都千代田区	海外生命保険子会社等の経 営管理及びその他付帯業務	2020年6月22日	5百万円	100.0% (100.0%)
Protective Life Corporation	アメリカ・ バーミングハム	生命保険業及び 保険関連事業	1907年7月24日	10米ドル	0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・ シドニー	生命保険業及び 保険関連事業	2011年3月25日	3,055百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・ シドニー	生命保険業	1990年10月11日	654百万豪ドル	0% (100.0%)
Partners Group Holdings Limited	ニュージーランド・ オークランド	生命保険業及び 保険関連事業	2010年8月23日	486莇ニューシー ランドドル	0% (100.0%)
Partners Life Limited	ニュージーランド・ オークランド	生命保険業	2010年8月23日	519師ニューシー ランドドル	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ ホーチミン	生命保険業	2007年1月18日	97,975億ベトナム ドン	100.0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	カンボジア・ プノンペン	生命保険業	2018年3月14日	33百万米ドル	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	生命保険業	2019年5月17日	49百万米ドル	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	英領 バミューダ	再保険業	2020年9月25日	135百万米ドル	100.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ ナビムンバイ	生命保険業	2007年9月25日	3,389百万インド ルピー	0% (45.9%)
PT Panin Internasional	インドネシア・ ジャカルタ	他の事業者の経営に関する 相談に応ずる業務	1998年7月24日	10,225億インドネシア ルピア	0% (36.8%)
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア・ ジャカルタ	生命保険業	1974年7月19日	10,673億インドネシア ルピア	5.0% (100.0%)
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ・バンコク	生命保険業	1949年1月11日	2,360百万タイ パーツ	0% (24.0%)
企業年金 ビジネスサービス㈱	大阪府大阪市	企業年金の制度管理業務 (契約・加入者・収支の 管理事務等)	2001年10月1日	6,000百万円	0% (50.0%)
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、 第二種金融商品取引業、 商品投資顧問業	1985年7月1日	2,000百万円	49.0% (49.0%)
バーテックス・インベストメン ト・ソリューションズ㈱	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、 第二種金融商品取引業	2022年8月1日	1,500百万円	100.0% (100.0%)
ジャパンエクセレント アセットマネジメント(株)	東京都港区	投資運用業	2005年4月14日	450百万円	0% (36.0%)

⁽注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。

なお、アイペットホールディングス㈱傘下の2社のうち、アイペット損害保険㈱以外の1社、Protective Life Corporation傘下の54社、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の16社のうち、TAL Life Limited以外の15社、Partners Group Holdings Limited傘下7社のうち、Partners Life Limited以外の6社、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の1社、PT Panin Internasional傘下の3社のうち、PT Panin Dai-ichi Life以外の2社、アセットマネジメントOne㈱傘下の8社は記載を省略しております。

(注2) 当社が有する子会社等の議決権比率の() 内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。 なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使 すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。

6. 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2022年11月30日	当社は、2022年8月12日に公表した、ニュージーランドのPartners Group Holdings Limitedの買収を、 同年11月30日に完了いたしました。
2023年1月17日、 2023年3月3日	当社は、2023年1月17日に公開買付けによりアイペットホールディングス株式会社を子会社化しました。更に、株式売渡請求により、同年3月3日付で同社に対する議決権比率を100%としました。
2022年5月2日	当社子会社であるProtective Life Corporationは、2022年3月22日に公表した、米国のAUL Corp買収を、同年5月2日に完了いたしました。
2022年8月1日	当社子会社であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limitedは、2021年8月10日に公表した、豪州の Westpac Life Insurance Services Limited(現TAL Life Insurance Services Limited)の買収を、2022年 8月1日に完了いたしました。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

1. 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
渡邉光一郎	取締役会長	第一生命保険株式会社 取 締 役 会 長	
稲垣精二	代表取締役社長 (Chief Executive Officer)	第一生命保険株式会社代表取締役社長	
菊 田 徹 也	代表取締役専務執行役員 (Chief Financial Officer) 〔担当〕経営企画ユニット、財務企画ユニット、 資産形成・承継事業ユニット		
庄 子 浩	取締役常務執行役員 〔担当〕主計・経理ユニット		
明石衛	取締役常務執行役員 〔担当〕国内保障事業・CX企画ユニット、 CXデザイン戦略に関する事項		
隅野俊亮	取締役常務執行役員 〔担当〕海外生保事業ユニット(海外生保事業 全般に関する事項)		
前田幸一	取締役(社外役員)	株式会社NTTファシリティーズ 顧 問	
井 上 由里子	取締役(社外役員)	日 本 信 号 株 式 会 社 社 外 取 締 役	

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
新 貝 康 司	取締役(社外役員)	株式会社新貝経営研究所代表 取締役 株式会社エクサウィザーズ社外取締役 オリンパス株式会社 社外取締役社 社外取締役 株式会社=菱UFJ7ィナンシャル・グループ 社外取締役	
ブルース・ミラー	取締役(社外役員)	豪 日 交 流 基 金 理 事 長	
柴 垣 貴 弘	取締役(上席常勤監査等委員)	静 岡 ガ ス 株 式 会 社 社 外 監 査 役	
近藤総一	取締役(常勤監査等委員)	アイダエンジニアリング株式会社 社 外 監 査 役	当社の収益管理部長を経験 しており、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有 しております。
佐 藤 りえ子	取締役(監査等委員)(社外役員)	石 井 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ サ ポース・ フロント リテイリング株式会社 社 外 取 締 役 三 菱 商 事 株 式 会 社 社 外 監 査 役	
朱 殷卿	取締役(監査等委員)(社外役員)	株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役 双日株式会社 社外取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役	
増 田 宏 一	取締役(監査等委員)(社外役員)	日本公認会計士協会相談 役	公認会計士であり、財務及 び会計に関する相当程度の 知見を有しております。

- (注1) 当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)である前田幸一、井上由里子、新貝康司、ブルース・ミラー、 佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の7氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員とし て同取引所に届け出ております。
- (注2) 取締役である柴垣貴弘及び近藤総一の2氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社グループの規模及び事業の特性に鑑み、当該事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。
- (注3) ブルース・ミラー氏は、当社の特定関係事業者(子会社)であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの非業務執行の取締役であります。

2. 会社役員に対する報酬等

- イ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項
- (ア) 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針として、報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会の決議により「役員報酬決定方針」を定めています。なお、「役員報酬決定方針」は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に加え、執行役員(以下、総称して「役員」という。)の報酬に関する決定方針としても定めています。
- (イ) 当社の定める「役員報酬決定方針」は、以下のとおりです。

役員報酬決定方針

1. 目的

本方針は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して「役員」という。)の報酬に関する決定方針を定める。

2. 基本方針および基本原則

役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、次の事項を基本 方針および基本原則とする。

(1) 基本方針

アー中長期的な目線を持って、ステークホルダーとの価値共有を実現する仕組みであること

イ 役割・責任の大きさおよびその発揮度合いを反映した、公正な報酬体系、適切な水準であること

ウム会社・個人業績と連動することで、各役員の貢献を評価し、グループとして重視する価値創造実現を後押しすること

(2) 基本原則

ア 役割・責任に応じた適切な報酬設計

各役員の総報酬は、役割・責任の大きさ、求める期待値、業績の達成度合い等を公正に反映した内容とする。また第一生命グループを支える人財を獲得・維持するために必要な制度設計とする。

イ グループとして重視する戦略との整合

中期経営計画をはじめとした第一生命グループの経営戦略・目標との整合性を確保する。

ウ 会社・個人業績との連動

業績向上に対する健全なインセンティブ強化として、単年度業績連動報酬や株式報酬制度を導入する。またその前提として、各役員が担う役割・責任の明確化とこれに基づく業績評価を行い、各役員の業績向上に対する貢献を的確に評価する。

エ あらゆるステークホルダーとの利益共有

中長期的な経営戦略に基づき定める指標を単年度業績連動報酬の評価に用いるほか、株式報酬制度を導入することで、お客さまや株主の皆さまをはじめとした様々なステークホルダーとの利益共有により、企業の持続的成長を通じた株主価値向上への一層強い意識付けを図るものとする。

オ 適切かつ競争力ある報酬水準

業種等を考慮した第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を参照しつつ、適切な報酬水準を決定する。また採用国等を踏まえた、グローバル視点での人財獲得も視野に入れた設計とする。

カ 客観性・透明性の確保

役員報酬決定にあたっては、客観性を担保するために、社外委員を過半とする報酬諮問委員会にて審議のうえ、当社の取締 役会にて決定する。

また、役員報酬に関する基本的な考え方その他の重要事項の積極的な開示等を通じて、役員報酬と企業価値向上との関連を チェックするために必要な情報提供を行い、株主をはじめとしたステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たす。

3. 手続き

役員の報酬に関する体系ならびに個別の報酬額について、報酬諮問委員会にて審議、取締役会にて決定する。

4. 役員報酬の構成

役員(社外取締役を除く)の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、基本報酬、単年 度業績連動報酬(会社業績報酬、個人業績報酬)および株式報酬(譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬)にて構成す る。また、各報酬の支給割合については、単年度業績連動報酬を会社として掲げる目標の達成と各役員の役割の達成に向けての動 機付け、株式報酬を中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブおよび株主との利益共有の実現と位置付けた上 で、上記持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして適切に機能するよう定める。

で、上記持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして適切に機能するよう定める。 役員のうち社外取締役については、基本報酬のみで構成する。また、社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち、 業務執行を行わない取締役については、その職責等に鑑み、単年度業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の 付与については個別に判断する。

(1) 基本報酬

職責に応じた定額報酬

(2) - ①単年度業績連動報酬(会社業績報酬)

業績向上のインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選定する指標における 目標値の達成度に連動

(2) - ②単年度業績連動報酬(個人業績報酬)

各役員が担う役割の達成度に連動

(3) - ①株式報酬 (譲渡制限付株式報酬)

中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として、譲渡制限が付された株式を割当

(3) - ②株式報酬(業績連動型株式報酬)

企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動

5. 報酬の支払時期等

(1) 基本報酬、会社業績報酬および個人業績報酬は、月例報酬とし、毎月支払う。

(2) 業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、年次報酬とし、取締役会で定める日に支給する。

制定・改廃

本方針は、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会がこれを定め、必要に応じて見直すものとする。

(ウ) 本事業年度の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとしての適切性等について、客観性を担保するため、社外取締役である委員を過半とする報酬諮問委員会にて審議の上、最終的に、取締役会において個人別の具体的な報酬等の額及び内容が決定されていること等から、「役員報酬決定方針」に沿うものであると判断しています。

口、監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役会が定める「コーポレートガバナンス方針」において、監査等委員である取締役の報酬については基本報酬のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定する旨を定めており、監査等委員会において本方針に基づき、個人別の報酬等の額を協議、決定しております。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関しては、2022年6月20日に開催されました第12期定時株主総会において、従来の報酬等の額である「年額8億4,000万円以内(うち社外取締役分7,200万円以内)」を「年額8億4,000万円以内(うち社外取締役分1億円以内)」とする旨が決議されております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)は第12期定時株主総会終結時点で10名(うち社外取締役4名)、本事業年度末日現在も10名(うち社外取締役4名)です。

また、2018年6月25日開催の第8期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記年額8億4,000万円以内(うち社外取締役分7,200万円以内)の枠内において、社外取締役以外の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を、年額2億円を上限として設定する旨が決議されております。当該株主総会決議において、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年から30年の間で当社の取締役会が予め定める期間とし、また、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年160,000株以内(ただし、株式分割や株式併合等の場合には一定の調整がなされます。)、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとされております。社外取締役以外の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は第8期定時株主総会終結時点で7名であり、本事業年度末日現在では6名です。なお、譲渡制限付株式に関しては、第12期定時株主総会において、第8期定時株主総会において承認された範囲内で、既発行分よりも短期の譲渡制限期間を設定するとともに、譲渡制限解除後のクローバック条項を設ける等、下記業績連動型株式報酬制度の導入等に伴う調整を行った上で、適切なインセンティブとして機能するよう運用する方針が確認されております。

さらに、2022年6月20日開催の第12期定時株主総会において、社外取締役以外の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式付与のための報酬等の額を、上記の年額8億4,000万円以内の報酬等の額とは別枠で年額2億円を上限として設定する旨が決議されております。当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年160,000株以内(ただし、株式分割や株式併合等の場合、その他業績連動型株式報酬制度に基づき総数の調整が必要な事由が生じた場合には一定の調整がなされます。)、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとされております。社外取締役以外の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は第12期定時株主総会終結時点で6名であり、本事業年度末日現在も6名です。

監査等委員である取締役の報酬等に関しては、2016年6月24日に開催されました第6期定時株主総会において、同年10月1日付で、年額2億円以内とする旨決議されております。監査等委員である取締役は同日時点で5名であり、本事業年度末日現在も5名です。

二、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の報酬(業績連動報酬等を含む。) に関する事項

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の役員報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能することを企図して決定しており、基本報酬、単年度業績連動報酬(会社業績報酬、個人業績報酬)及び株式報酬(譲渡制限付株式報酬、業績連動型株式報酬)のそれぞれについて、上記イ(イ)の方針に従い算出した額又は数を支給することとしております。

単年度業績連動報酬のうち、会社業績報酬に関する当社の評価指標として、第一生命グループの2019年3月期から2021年3月期における中期経営計画に基づき、EV成長率(グループROEV)、連結オペレーティングROE、連結ROE、資本充足率(経済価値)、資本充足率の改善幅(経済変動要因を除く。)、グループ修正利益、子会社からの配当金受取額、新契約価値及び株価(ベンチマーク比)、2022年3月期から2024年3月期における中期経営計画に基づき、EV成長率(グループROEV)、グループ新契約価値、市場リスク削減、フリーキャッシュフロー、修正ROE、グループ修正利益、相対TSR順位及びグループ必要資本充足率を採用しております。

(2021-2023年度中期経営計画「Re-connect 2023」における業績報酬のKPI (業績評価指標))

視点	KPI	選定理由
(4) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ブループROEV	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に経済価値ベースでの
経済価値グループ新契約価値資本	資本効率向上と将来利益の確保を取締役に意識づけるため	
フリー	市場関連リスク削減	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に持続的な企業価値向
キャッシュ	フリーキャッシュフロー	上に向けた財務・事業戦略上の柔軟性・安定性確保を取締役に意識づけ るため
会計利益	修正ROE	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に企業価値向上に向け た会計ベースでの資本効率向上とステークホルダーへの還元原資の確保
云司们盆	グループ修正利益	た云 に 一 た い に に に に に に に に に に に に に に に に に に
市場評価	相対TSR	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に事業活動に対する市場評価による株主価値の変動と取締役報酬との利害共有の関係性を高め、取締役による企業価値向上への意識を高めるため
健全性	グループ資本充足率(ESR)	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に安定した経営戦略遂 行に向けた市場環境変化等へのストレス余力の向上を取締役に意識づけ るため

- (注) 1. ト記は業績報酬のうち会社業績に関するKPIであります。
 - 2. 修正ROEは、「修正利益÷ |純資産ーのれん・確定利付資産含み損益(税後)・市場価格調整 (MVA) 関連損益累計(税後)等}」にて算出いたします。
 - 3. フリーキャッシュは、会計資本、健全性規制、経済価値ベースの資本充足率 (ESR) のうち最も厳格な基準における余剰資本であります。
 - 4. TSRは、Total Shareholder Return(株主総利回り)の略語で、キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資利回りを指します。
 - 5. 相対 T S R は、以下の合計10社との比較であります。

国内保険会社5社:株式会社かんぽ生命保険、株式会社T&Dホールディングス、東京海上ホールディングス株式会社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及びSOMPOホールディングス株式会社グローバルで生命保険事業を展開し、日米市場等で当社グループと競合関係にある会社5社: Aflac Incorporated、AXA SA、Manulife Financial Corporation、MetLife Inc. 及び Prudential Financial, Inc.

各取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の会社業績報酬については、毎年、報酬諮問委員会で審議の上、定時株主総会終了直後に開催される取締役会において、上記各評価指標の目標に対する達成度合に応じて支給額を決定し、支給額が決定された月の翌月から12ヶ月間の報酬として支給し

ております。なお、会社業績報酬の評価指標のうち主要なものにつき、2021年3月期及び2022年3月期における目標及び実績は下表のとおりであります。2021年3月期については、2019年3月期から2021年3月期における中期経営計画「CONNECT2020」策定時の目標を踏まえ業績評価を行っております。下記の実績に基づく当社の会社業績の評価ランクは、2021年3月期は「Ⅲ」、2022年3月期は「Ⅲ」となっています。

(会社業績報酬の主要な評価指標に係る目標及び実績)

視点	評価指標	目標 (2021年3月期)	実績 (2021年3月期)
資本効率	グループROEV	8 %	8 %
健全性	資本充足率(経済価値)	100%以上	203%
利益指標	グループ修正利益	2,500億円程度	2,828億円
利益拍标	グループ新契約価値	2,300億円程度	1,147億円
市場評価	株価(ベンチマーク比)	ベンチマーク超過	15%

- ※1 新契約価値は、各事業年度における新契約の成立時点の価値を表した指標であります。なお、その実績は原則として、グループにおいて生命保険業を主な事業とする子会社等の実績の合計値であります。
- ※2 株価(ベンチマーク比) は各事業年度における当社株価の騰落率と、同期間のベンチマーク (TOPIX (東証株価指数) と東証業種別株価指数 (保険業) の和半) の騰落率を比較したものであります。

視点	評価指標	目標 (2022年3月期)	実績 (2022年3月期)
経済価値	グループROEV	3.8%	4.9%
在月Ш但	グループ新契約価値	1,600億円程度	1,268億円
フリーキャッシュ	市場関連リスク削減	▲2,800億円程度	▲3,929億円
プリー キャッシュ	フリーキャッシュフロー	3,100億円程度	3,336億円
会計利益	修正ROE	7.1%	8.0%
云引利益	グループ修正利益	2,600億円程度	2,961億円
市場評価	相対TSR	6位	2位
健全性	資本充足率(ESR)	130%以上	227%

また、単年度業績連動報酬のうち、個人業績報酬については、健全なインセンティブとして機能するよう、各役員が担う役割・職責等を踏まえた一定の個人別の業績指標を設定し、その達成度を勘案した評価に、定量業績に表れない定性的な取組内容の評価を加味して、各役員の支給額を決定し、支給額が決定された月の翌月から12ヶ月間の報酬として支給しております。個人業績報酬の対象となる各取締役の実績の評価は、毎年、報酬諮問委員会で審議の上、定時株主総会終了直後に開催される取締役会において行われます。2021年3月期の評価実績は、「II」から「II-」までのランクであり、2022年3月期の評価実績は、「II」から「II-」までのランクとなっています。

- (注1) 会社業績の評価は、I、II、II+、II、II・、IV、Vの7段階(Iが最も高く、IIが標準)になります。
- (注2) 個人業績の評価は、I、I、I+、II・II-、IV、V、V-の8段階 (Iが最も高く、IIが標準)になります。

業績連動型株式報酬については、2023年3月期から2025年3月期の3事業年度を業績評価期間とし、当社の相対 TSR、グループ修正ROE及びグループROEV並びにCO2排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標の評価結果に基づき報酬が決定されます。

業績連動型株式報酬の交付の決定は、業績評価期間の最終事業年度の決算確定に係る当社の定時株主総会終了後の当社取締役会において決定します。

ホ. 取締役の報酬等の総額等に関する事項

			報酬等の種類別の総額(百万円)					
報酬等の 役員区分 総額 (百万円)	经空		単年度業績連動報酬等		非金銭報酬等 (株式報酬)		7 M	対象となる役員の員数
	基本報酬	会社 業績報酬	個人 業績報酬	譲渡制限 付株式	業績連動 型株式	その他	収集の真奴	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役 を除く。)	329	194	43	17	58	15	0	7
社外取締役(監査等委員 である取締役を除く。)	67	67	_	_	_	_	_	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	97	97	_	_	_	_	0	3
監査等委員である社外取 締役	68	68	_	_	_	_	_	3

- (注1) 単年度業績連動報酬等に関する事項は、「二. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬(業績連動報酬等を含む。)に関する事項」に記載のとおりです。上表に記載の業績連動報酬等については、2021年3月期に係る実績に基づく2022年4月から2022年6月の3ヶ月間の報酬等及び2022年3月期に係る実績に基づく2022年7月から2023年3月の9ヶ月間の報酬等の合計額です。
- (注2) 上表に記載の業績連動型株式報酬については、2022年4月から2023年3月の期間において、当該期間に対する報酬として費用計上された金額及び取締役の役位又は地位の変更により生じた業績連動型株式報酬の金銭精算額の合計金額です。
- (注3) 非金銭報酬等又はこれに準じた報酬等であると位置付けられる株式報酬は、第一生命グループ全体の株主価値向上への貢献意欲や士気を一層高め、株主との価値共有を可能な限り長期にわたって進めることを目的とする当社の譲渡制限付株式報酬と企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動する当社の業績連動型株式報酬です。これらのうち、譲渡制限付株式報酬は、取締役長音である指標における目標値の達成度合いに連動する当社の業績連動型株式報酬です。これらのうち、譲渡制限付株式報酬は、取締役民監査委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とするものであり、譲渡制限期間を3年とし、①当該譲渡制限期間中に任用満了又は定年その他当社の取締役会が相当と認める事由により当社又は当社の一定のグループ会社の役員等の地位のいずれかの地位を退任又は退職した場合、退任又は退職直後時点で譲渡制限を解除すること、及び②当該譲渡制限期間中に、交付対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できること等の条件が付されるとともに、③譲渡制限解除後のクローバック条項が設けられております。また、業績連動型株式報酬は、当社の取締役会が定める取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とするものであり、業績評価期間を3事業年度とし、①業績評価期間や継続して、当社の取締役会が定める地位にあったこと、②法令違反その他当社の取締役会で定める一定の非違行為等がなかったこと、及び③業績連動型株式報酬制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること等の条件が付されるとともに、④業績評価期間が終了し当社普通株式の発行又は処分がなされた後のクローバック条項が設けられております。
- (注4) 社外取締役が当社から受け取った報酬以外の金額はありません。また、社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等もありません。
- (注5) 上記には、2022年6月20日に当社を退任した監査等委員ではない取締役2名(社外取締役1名を含む。)及び監査等委員である取締役1名並びに同日に就任した監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。

3. 責任限定契約・補償契約

氏 名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
前 井新 ボルー 乗 田上 貝ス・ り 大 り 一 様 、 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、補償契約については、該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険(D&O保険)契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要
当該保険契約の被保険者は 当社及び第一生命保険株式 会社の取締役(監査等委員 である取締役を含む。)、監 査役及び執行役員です。	会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求が為されたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。 なお、保険料は、役員数に基づき当社及び第一生命保険株式会社が各社の対象役員数に応じて按分し負担しております。

3 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況	
井 上 由里子	日本信号株式会社の社外取締役であります。	
新貝康司	株式会社新貝経営研究所の代表取締役であります。 株式会社エクサウィザーズの社外取締役であります。 オリンパス株式会社の社外取締役であります。 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役であります。	
佐藤りえ子	石井法律事務所のパートナーであります。 J. フロント リテイリング株式会社の社外取締役であります。 三菱商事株式会社の社外監査役であります。	
朱 殷卿	株式会社コアバリューマネジメントの代表取締役であります。 双日株式会社の社外取締役であります。 マネックスグループ株式会社の社外取締役であります。	

2. 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言及び社外取締役 が果たすことが期待される役割に関し て行った職務の概要その他の活動状況
前田幸一	6年6ヶ月	取締役会18回開催、 うち18回出席	主に公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員会(11回開催)を議長として主導するとともに、指名諮問委員としてすべての指名諮問委員会(2回開催)に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
井 上 由里子	4年10ヶ月	取締役会18回開催、 うち18回出席	主に知的財産法、IT関連の制度・政策に関する専門的な知識・経験及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、指名諮問委員及び報酬諮問委員としてすべての指名諮問委員会(12回開催)及び報酬諮問委員会(6回開催)に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
新 貝 康 司	3年10ヶ月	取締役会18回開催、 うち18回出席	主にグローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、指名諮問委員及び報酬諮問委員としてすべての指名諮問委員会(10回開催)及び報酬諮問委員会(5回開催)に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
ブルース・ミラー	10ヶ月	取締役会15回開催、 うち15回出席	主にグローバルな政治・経済に関する専門的な知識・経験及び生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員としてすべての報酬諮問委員会(6回開催)に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
佐藤りえ子	7年10ヶ月	取締役会18回開催、 うち18回出席 監査等委員会25回開催、 うち25回出席	主に弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、監査等委員会を委員長として主導するとともに、指名諮問委員としてすべての指名諮問委員会(12回開催)に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
朱 殷 卿	7年10ヶ月	取締役会18回開催、 うち18回出席 監査等委員会25回開催、 うち24回出席	主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い 見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、 発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員として10回 の報酬諮問委員会(11回開催)に出席のうえ適宜発言し、独 立した立場から経営陣の監督に努めております。
増 田 宏 一	6年6ヶ月	取締役会18回開催、 うち18回出席 監査等委員会25回開催、 うち25回出席	主に公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会(10回開催)を議長として主導するとともに、報酬諮問委員としてすべての報酬諮問委員会(5回開催)に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。

3. 社外役員に対する報酬等

上記「2 会社役員に関する事項」2. ハ及びホに記載のとおりであります。

4. 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

1. 株式数 発行可能株式総数 普通株式 4,000,000千株

甲種類株式 100,000千株

発行済株式の総数 普通株式 989,888千株

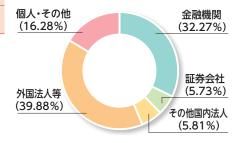
(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000千株であります。

2. 当年度末株主数 普通株式 725,915名

3. 大株主

	当社への	● 凡	
株主の氏名又は名称	持株数等 (普通株式)	持株比率	個人 (1 (
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 株式会社みずほ銀行 SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED 新生信託銀行株式会社ECM MF信託口8299002 STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	千株 158,136 62,773 28,000 24,500 17,450 16,887 16,167	% 16.02 6.35 2.83 2.48 1.76 1.71	外国 (39
SMBC日興証券株式会社 JPモルガン証券株式会社	15,163 13,233	1.53 1.34	
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	12,865	1.30	

● 所有者別株式分布状況



(注) 持株比率は発行済株式の総数から当社の自己株式(2.837.846株)を除外して算出しております。

4. 事業年度中に会社役員に対して交付した当該保険持株会社の株式

	株式の数 (普通株式)	株式の交付を受けた者の人数
取締役(監査等委員である者及び社外役 員を除く。)	24,000株	6名
社外取締役(監査等委員である者を除 き、社外役員に限る。)	_	_
監査等委員である取締役	_	_

連結計算書類

1 **2022年度** (2023年3月31日現在) 連結貸借対照表

			(土位・日/川川)
科 目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,619,087	保険契約準備金	53,946,359
コールローン	966,900	支払備金	1,016,857
買入金銭債権	246,105	責任準備金	52,506,098
金銭の信託	911,246	契約者配当準備金	423,403
有価証券	46,711,704	再保険借	597,703
貸付金	4,349,867	短期社債	43,062
有形固定資産	1,239,953	社債	906,612
土地	883,225	その他負債	2,373,148
建物	330,802	売現先勘定	432,210
リース資産	3,580	その他の負債	1,940,937
建設仮勘定	6,352	退職給付に係る負債	367,808
その他の有形固定資産	15,992	役員退職慰労引当金	794
無形固定資産	761,682	時効保険金等払戻引当金	800
ソフトウェア	129,394	価格変動準備金	305,588
のれん	119,545	繰延税金負債	44,694
その他の無形固定資産	512,742	再評価に係る繰延税金負債	70,197
再保険貸	1,659,438	支払承諾	48,987
その他資産	2,834,798	負債の部合計	58,705,757
繰延税金資産	247,891	(純資産の部)	
支払承諾見返	48,987	資本金	344,074
貸倒引当金	△17,863	資本剰余金	330,407
投資損失引当金	△927	利益剰余金	1,309,963
		自己株式	△13,918
		株主資本合計	1,970,526
		その他有価証券評価差額金	742,700
		繰延ヘッジ損益	△38,260
		土地再評価差額金	30,369
		為替換算調整勘定	144,515
		退職給付に係る調整累計額	22,778
		その他の包括利益累計額合計	902,102
		新株予約権	483
		非支配株主持分	1
		純資産の部合計	2,873,114
資産の部合計	61,578,872	負債及び純資産の部合計	61,578,872

2022年度 (2022年4月 1日から) 連結損益計算書

	(半位・日/川 川
科目	金額
経常収益	9.519.445
保険料等収入	6,635,483
資産運用収益	2,280,833
利息及び配当金等収入	1,431,356
有価証券売却益	571,788
有価証券償還益	19,182
金融派生商品収益	27.103
為替差益	227,065
貸倒引当金戻入額	100
その他運用収益	4,236
その他経常収益	603.127
- 101-111	
経常費用	9,108,545
保険金等支払金	6.443.986
保険金	1,571,782
年金	866,271
給付金	862,291
解約返戻金	1,989,215
その他返戻金等	1,154,425
責任準備金等繰入額	98,544
支払備金繰入額	90,239
契約者配当金積立利息繰入額	8,305
資産運用費用	1,146,275
支払利息	33.000
金銭の信託運用損	2.303
売買目的有価証券運用損	392,938
有価証券売却損	516,578
有価証券評価損	21.750
行皿皿分可皿項	
有価証券償還損	5,934
投資損失引当金繰入額	486
貸付金償却	1,513
賃貸用不動産等減価償却費	13.682
その他運用費用	72,725
特別勘定資産運用損	85,361
事業費	831,345
その他経常費用	588,392
経常利益	410,900
特別利益	4,584
固定資産等処分益	4,550
その他特別利益	34
特別損失	39,805
固定資産等処分損	5,562
減損損失	15,939
価格変動準備金繰入額	18,202
その他特別損失	101
契約者配当準備金繰入額	95.000
税金等調整前当期純利益	280,679
法人税及び住民税等	41,937
法人税等調整額	46,440
法人税等合計	88,377
当期純利益	192,301
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	192,301
	1 72,301

計算書類

1 **2022年度** (2023年3月31日現在) **貸借対照表**

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	178,276	流動負債	124,310
現金及び預金	126,861	関係会社短期借入金	110,000
前払費用	87	1年内返済予定の関係会社長期借入金	7,267
未収還付法人税等	50,135	未払費用	4,909
その他	1,193	未払金	1,008
固定資産	1,837,530	未払法人税等	41
有形固定資産	6	預り金	36
建物	2	その他	1,046
工具、器具及び備品	3	固定負債	581,869
無形固定資産	2	社債	310,000
商標権	2	長期借入金	250,000
投資その他の資産	1,837,521	関係会社長期借入金	21,799
投資有価証券	3,822	その他	70
関係会社株式	667,264	負債合計	706,179
関係会社出資金	1,165,594	(純資産の部)	
繰延税金資産	430	株主資本	1,310,700
その他	409	資本金	344,074
繰延資産	1,551	資本剰余金	344,074
社債発行費	1,551	資本準備金	344,074
		利益剰余金	636,469
		利益準備金	5,600
		その他利益剰余金	630,869
		価格変動積立金	65,000
		特定事業出資積立金	200
		繰越利益剰余金	565,669
		自己株式	△13,918
		評価・換算差額等	△5
		その他有価証券評価差額金	△5
		新株予約権	483
		純資産合計	1,311,178
資産合計	2,017,358	負債・純資産合計	2,017,358

2022年度 (2022年4月 1日から) 損益計算書

科目	金額
営業収益	269,261
関係会社受取配当金	255,392
関係会社受入手数料	13,865
その他	3
営業費用	14,935
販売費及び一般管理費	14,935
営業利益	254,326
営業外収益	145
受取利息	4
未払配当金除斥益	98
還付加算金	7
その他	36
営業外費用	5,213
支払利息	1,299
社債利息	3,306
為替差損	199
その他	408
経常利益	249,258
税引前当期純利益	249,258
法人税、住民税及び事業税	△44
法人税等調整額	△330
法人税等合計	△375
当期純利益	249,633

監查報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

三輪

第一生命ホールディングス株式会社 取締役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 登信

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 藤原 初美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一生命ホールディ ングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度 の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認 められる企業会計の基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び 連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の 状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準 拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書 類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国に おける職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任 は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責 任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務 の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は 含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するもの ではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読 し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が 監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、ま た、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候がある かどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあ ると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基 準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不 正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示する ために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結 計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般 に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開 示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の 職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算 書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保 証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表 明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合 理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従っ て、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を 保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要 な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択 及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するため のものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適 切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によっ て行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるか どうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどう か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又 は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連 結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査 人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来 の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認め られる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項 を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎と なる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情 報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の 監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監 査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事 項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫 理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理 的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを 講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士 法の規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 \perp

2 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

第一生命ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三輪 登信業務執行社員 公認会計士 三輪 登信

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 初美業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一生命ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任 は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責 任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務 の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読 し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監 査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、 そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかど うか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の 職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類 等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証 を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明す ることにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別 に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に 見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を 保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切 な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる场合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3 監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム) について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議等も活用しながら、内部監査・内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条各号に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、重要な連結子会社である第一生命保険株式会社の一連の金銭不正取得事案については、同社がその撲滅に向けた経営に関刷新に取り組んでいることを確認しております。監査等委員会としては、引き続き同社の諸施策の改善・定着状況について注視するとともに、同社を含む当社グループの内部統制システムの強化に向けた取組みについて監査してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

第一生命ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員(委員長)佐 藤 りえ子 常勤監査等委員 柴 垣 貴 弘

常勤監査等委員 近藤総一 監査等委員 朱 殷卿

監査等委員 増田宏一

(注) 監査等委員佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

ご参考:Q&A 株主の皆さまからよくいただくご質問にお答えします。

○ 1 社長交代に至った背景について教えてください。

稲垣精二(現代表取締役会長)が代表取締役社長を務めた6年間、当社グループの事業ウイングは 大きく拡大しました。また、第一生命においてはリーテイル部門を中心に大きな改革に取り組んでき ました。

Δ

こうした状況下、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会において、2021年度よりサクセッションに関する議論を本格化し、経営トップの資質について検討してきました。委員会の中においては、社内外の様々な環境変化に適応し当社グループの更なる成長を実現することが必要であり、経営トップの資質として既存の延長線上にない改革の実現に向けた力強い推進力が不可欠であるといった議論がなされました。

この結果、当社及び第一生命がより成長できるよう、グループの事業ウイングの拡大を更に推進できる菊田徹也と、第一生命の改革を更に推進できる隅野俊亮にそれぞれ交代することとしました。

当社の新社長である菊田徹也は、資産運用部門の経験を通じて資本市場との関わりが長く、株主及び資本市場が当社に期待することを熟知しています。また、ベンチャー企業も含めた国内外企業への投資を通じ、成長企業を間近で見ており、形にとらわれない当社グループの変革をリードできる人物です。

○2 女性活躍に向けた取組みの進捗状況について教えてください。

組織の意思決定に関わる女性リーダーの育成に向けて、2030年までに役員の女性比率*130%を目指し、2024年4月時点で組織長*2の女性比率*3を30%とする目標を策定しています。

目標達成に向けて、階層別研修の充実・マネジメントポスト候補者の30%以上を女性にするサクセッションプランの推進・経営層による直接関与等、取組みを強化しています。

2023年4月時点では組織長の女性比率は18.5%ですが、管理職の女性比率*3は29.3%まで上昇しており、近い将来組織長を目指せる人財の女性比率は着実に増加しています。

なお、取締役会における女性の割合(2023年4月時点:13.3%)上昇のため、2024年6月開催予定の第14期定時株主総会での更なる女性取締役選任に向けた具体的な検討を進めていきます。

引き続き、従業員の多くを占める女性の活躍推進をダイバーシティ&インクルージョン推進の重要取組みの一つと位置付け、スピードを上げて取り組んでいきます。

- ※1 当社及び第一生命の取締役、監査役、執行役員の合計です。
- ※2 ライン部長、ラインマネジャー級の職位です。
- ※3 当社及び国内生命保険3社(第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命)合計です。

A



○3 CXOポジションを拡充した理由について教えてください。

グローバルな保険グループとして持続的に企業価値を向上させるべく、グループ横断的なコーポレート機能の強化を企図し、CXOポジションを設置しました。

2022年度に "Chief Executive Officer" (CEO) と "Chief Financial Officer" (CFO) を任命し、2023年4月1日付で新たに4つのポジションを拡充しました。ダイナミズムとスピード感ある経営の実践に向け、抜本的なデジタルトランスフォーメーションを推進するために、IT・デジタルに係る高度な専門性を有する経営人財をグループ外部より招聘し、"Chief Information Officer兼Chief Digital Officer" (CIO兼CDO) として任命しました。加えて、世界規模での急激かつ不連続な外部環境変化へ適切に対応するために "Chief Risk Officer" (CRO) を、持続的な社会課題解決を実現するために "Chief Sustainability Officer" (CSuO) を設置しました。引き続き、更なるCXOポジションの拡充を通じて、グループ経営管理態勢の強化を進めてまいります。

$\bigcirc 4$ 気候変動への取組みについて教えてください。

当社グループでは、事業活動で排出する CO_2 排出量 *1 について、2025年度までに50%削減(2019年度比)、2040年度までにネットゼロとする目標を設定しています。 $\begin{bmatrix} R & E & 100 \\ R & E & 100 \end{bmatrix}$ へ第一生命が加盟し、再生可能エネルギーの積極的な導入等の取組みを進めており、目標達成に向けて順調に推移しています。

一・アライアンス*3に加盟し、投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量*4の中長期削減目標を設定しました。目標達成に向け、排出量上位企業との重点的なエンゲージメントを行っている他、2022年9月にはトランジション・ファイナンスに関する基本姿勢等をまとめた「トランジション・ファイナンスに関する基本姿勢等をまとめた「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」を策定する等、取組みを着実に進捗させています。また、2021年度よりGFANZ*5のプリンシパルズ・グループ・メンバーを務め、世界のネットゼロ移行に向けて50ヶ国・550超の加盟金融機関をリードする役割を担っています。加えて、2022年5月には、第一フロンティア生命が、投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減に係る2025年目標を設定いたしました。

これらをはじめとする当社グループの先進的な取組みが認められ、CDP (国際環境NGO) による気候変動に関する調査 (2022年) で最高評価の「Aリスト」企業に選定された他、環境省の第4回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において、第一生命が投資家部門の最優秀賞である金賞 (環境大臣賞)を受賞する等、高い外部評価も受けています。

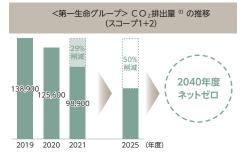
 \times 1 スコープ1 (当社自らの直接排出)及びスコープ2 (他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出)の CO_2 排出量に対する削減目標です。

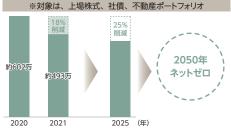
※2 事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブです。

※3 2050年までに投融資ポートフォリオのネットゼロ移行を目指す機関投資家団体です。

※4 スコープ3 (スコープ1・2以外の間接排出) カテゴリー15 (投資) に相当します。

※5 Glasgow Financial Alliance for Net Zeroの略称で、ネットゼロへの移行を目的に設立されたアセットオーナー、銀行、保険、運用会社等のイニシアティブの連合体です。加盟機関数は2022年10月時点の数値です。





<第一生命> 温室効果ガス排出量(t CO2 e) の推移

(スコープ3 カテゴリー 15 (投資)*)

(出所) 上場株式、社債についてはS&P Trucost Limitedデータより第一 生命にて作成、不動産については第一生命にて集計のうえ作成

Q5

政策保有株式の保有銘柄数、金額、直近の縮減状況、今後の縮減方針を教えてください。

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合、原則、資産運用の一環として純投資目的での保有となりますが、業務提携による関係強化等、グループ戦略上、重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部、保有しています。保有の目的や資本コストを踏まえた指標に照らして検証を行い、縮減の是非を判断しており、特に上場株式については毎年、取締役会における検証内容を開示しています。保有の適切性や合理性が認められず、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

政策保有株式の保有銘柄数・金額*

A

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	当社連結純資産(2023年3月末時点)に対する比率
7銘柄	809億円	2.8%

※ 2023年3月末日時点で当社及び第一生命(当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい 会社)が保有している保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式。

(参考) みなし保有株式の保有銘柄数・金額*

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	当社連結純資産(2023年3月末時点)に対する比率
1 銘柄	129億円	0.5%

※ 2023年3月末日時点で第一生命(当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社)が退職給付信託として拠出し、純投資目的以外の目的で議決権行使権限を有する株式。

Q6

株主総会資料の電子提供制度について、今後の対応方針を教えてください。

株主総会資料*1の電子提供制度とは、株主総会資料をウェブサイトに掲載し、当該ウェブサイトのURL等を株主さまに通知することで、原則として株主さまがウェブサイト上で株主総会資料を閲覧する制度です。

本総会は制度開始後初めてとなる株主総会であるため、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおり一律に株主総会資料を書面でお送りしております。なお、次回以降につきましては、送付形式が決まり次第、当社ウェブサイト上にて株主さまへご案内いたします。

A

今後も本総会と同様、書面でのお受取りを希望される株主さまは、下記お問い合わせ先又はお取引のある証券会社にお申出のうえ、株主総会の基準日*2までにお手続きください。

- ※1 株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。
- ※2 当社の定時株主総会の基準日は、毎年3月31日です。直近の基準日にお手続きが間に合わなかった場合は、その次の基準日における株主総会から書面にてお受取りいただけます。

株主総会資料の電子提供制度 及び書面でのお受取りについては、 右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 株主総会資料ウェブ化に関するお問い合わせ窓口 電話: 0120-524-324

(受付時間:9:00~17:00 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

インターネットによる事前質問及び同時中継のご案内

■事前質問のご案内

多くの株主さまからご意見をいただくために、本株主総会の目的事項に関するご 質問を、インターネットを诵じて受け付けております。ご質問の多い事項につき まして、株主総会当日の審議において、又は、株主総会終了後当社ウェブサイト 上にて回答させていただきます。



受付期間 2023年5月30日 (火曜日) ~2023年6月21日 (水曜日) 17時

質問入力フォームへは以下のいずれかの方法にてアクセスしてください。

- 2 ウェブサイト (

) にアクセス

本株主総会の目的事項に関するご質問にのみ回答いたします。個別回答は行いませんので、予めご了承ください。

■同時中継のご案内

株主総会の模様をご自宅等でもご視聴いただけるよう、インターネットによる同時中 継を実施いたします。以下のURL又はQRコードにアクセスし、IDとパスワード を入力のうえ、ご視聴ください。なお、本同時中継はご視聴のみとなるため、インター ネット又は書面により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

2023年6月26日(月曜日) 13時 ※12時よりアクセス可 公開日時

https://www.dai-ichi-life-hd.com/sc/in2023/ 同時中継URL

パスワード

ご注意事項は6頁に記載の「インターネットによる同時中継のご案内」をご確認ください。

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおり一律に株主総 会資料を書面でお送りしております。なお、次回以降につきましては、送付形式が決まり次第、当社ウェブサ イト上にて株主さまへご案内いたします。

議決権行使についてのご案内

詳細は7~8頁をご確認ください。



この印刷物は環境にやさしい VEGETABLE 「ベジタブルインキ」を ●IL INK 使用しています。



見やすいユニバーサル デザインフォントを 採用しています。



